

平成29年度(2017)

芸術地域デザイン学部履修の手引き

Manual for Faculty of Art and Regional Design

佐賀大学芸術地域デザイン学部

はじめに

この冊子は、学生の皆さんの修学と卒業にむけての指針となるものです。

芸術地域デザイン学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的としています。

本学部は、芸術表現コース、地域デザインコースから構成されています。芸術表現コースは、芸術表現を通じて、新しい価値の創造に寄与し、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行います。地域デザインコースは、地域デザインを通じて、文化芸術活動を盛んにし、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行います。

この冊子は、これから皆さんが、いつどのような授業を受講していけば、最終的に本学部及び本学部の各コースが掲げる教育目標に到達することができるのか説明してあります。各コースにおいては、本書に掲げるような教育目的、並びに学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針が定められていますので、よく読んでおいてください。

このような教育目的と方針を達成するために芸術地域デザイン部では、「地域デザイン基礎」・「芸術表現基礎」、「地域創生フィールドワーク」、「有田キャンパスプロジェクト」、「国内外芸術研修」などの学部共通科目、コース別のコース基礎科目、さらに専門的なコース選択科目など様々な科目が開講されています。本冊子は、その中からどのような時期にどのような科目を履修（りしゅう、受講して習い修めること）しなければならないのかを示した資料です。

この「履修の手引」は、皆さんが在学される4年間を見通して編集されています。卒業時まで大切に扱ってください。また内容に変更がある場合もありますが、そのような場合には、各講義期間の初めに学生センター掲示板に掲示されます。

芸術地域デザイン学部は、みなさんの大学生活とともに成長していく新しい学部です。佐賀大学から、ともに芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓いていきましょう。

芸術地域デザイン学部長 小坂 智子

目 次

教育課程（カリキュラム）	3
単位制度	5
履修手続	6
授 業	7
試 験	8
成績・単位認定	10
卒 業	11
修学上の注意事項	12
チューター（担任）制度について	16
外国人留学生の特例	17
お知らせ	18
教員名簿	19
Q & A	20
参 考	23
佐賀大学芸術地域デザイン学部規則	25
佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則	29
佐賀大学学士力	39
芸術地域デザイン学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針	40
カリキュラムマップ	43
履修モデル	45
専門教育科目の開設授業科目表について	53
授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規	57
追試験及び再試験に関する内規	58
留学先大学における修得単位の認定についての申合せ	60
教育職員免許状の取得について	63
芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規	69
学芸員の資格の取り方	74
転学部・転コース等に関する内規	75
芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目	77
大学配置図と芸術地域デザイン学部平面図	78

教育課程（カリキュラム）

目的 佐賀大学の目的は、次のように定められています。

「佐賀大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）第7条の規定の趣旨にのっとり、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する。」（佐賀大学学則 第2条）

（芸術地域デザイン学部の目的）

本学部は、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とします。

（芸術表現コースのカリキュラムの特色）

1年次に、地域デザイン基礎/芸術表現基礎（前期）、芸術表現A,B（後期）など幅広く芸術全般を学ぶ科目が設定されており、幅広い見識と柔軟な思考を身につけることができます。その後、2年次より自ら選択する専門分野での実習科目が学びの柱となります。分野毎に、発想方法、技術修得、材料・歴史の知識などの基礎的な内容から、オリジナルの表現へと繋がる応用的な内容まで、段階的に専門性を深めることができるカリキュラムが組まれています。

それと同時に、専門に分かれたあとも他の分野やコースの科目を履修することが可能で、専門を学びながらも学びの幅広さを保つことができます。特に、作品を流通させる上で必要になる経済・経営の知識や、地域での活動を通して社会におけるアートの在り方などを学ぶことができるのは学部の特性を生かしたカリキュラムの特色です。

（地域デザインコースのカリキュラムの特色）

カリキュラムは大別すると、学芸員資格取得のために必要な科目（博物館学、博物館資料保存論等）、美術史、アートプロデュース、考古学などのキュレーション分野、都市空間論、地域調査分析、フィールドワーク、エリアスタディーなどのフィールドデザイン分野、映像デザイン、コンテンツデザイン、情報デザイン、メディアプレゼンテーションなどの地域コンテンツデザインの3分野に分けられます。学生はこれらの中のいずれかの領域を選択し、その領域の科目を履修して、専門性を培います。それぞれの科目は段階を追って知識や技術を深められるように、必修科目と選択科目によって構成されます。経営・流通に関わる科目や地域の文化的・歴史的特性を反映した科目や実務経験の豊富な教員が担当する科目が多く配置されていることも本コースのカリキュラムの特長です。

教育課程のしくみ

教育課程（＝カリキュラム）とは、学校の教育目標を達成するために、学生の発達段階や学習能力に応じて、編成した教育内容の計画のことです。本学部を卒業するためには、4年以上在学し、所定の単位を修得しなければなりません。

本学部の教育課程は、教養教育科目と専門教育科目により構成されています。

したがって、卒業要件は芸術地域デザイン学部の教育課程に従い、教養教育科目と専門教育科目の双方の単位を修得しなければなりません。

必修科目：その単位を修得しなければ卒業できない科目

選択必修科目：定められた科目群の中から所定の単位数を修得しなければ卒業できない科目

選択科目：開講されている科目群の中から各自の関心や興味に応じて自由に選択履修できる科目

区分／科目			修得すべき単位数			
			芸術表現コース	地域デザインコース		
教養教育科目	大学入門科目		大学入門科目Ⅰ			
	共通基礎科目	外国語科目		英語	4	4
		情報リテラシー科目		情報基礎概論		2
	基本教養科目※	自然科学と技術の分野		12	16	
		文化の分野				
		現代社会の分野				
インターフェース科目		インターフェース科目		8	8	
共通教職科目	体育実技Ⅰ		1			
	体育実技Ⅱ		1			
専門科目	学部共通科目		必修科目		22	22
			選択科目		12	12
	コース専門科目	コース基礎科目	必修科目		20	10
			選択科目		2	10
		コース選択科目	選択科目		20	20
		卒業研究	必修科目		6	6
自由選択科目	選択科目		12	12		

※ 基本教養科目は、各分野から2単位以上を履修するものとする。

※ 芸術表現コースの学生は、基本教養科目の履修について、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて12単位以上を履修し、修得しなければならない。

※ 地域デザインコースの学生は、基本教養科目の履修について、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて16単位以上を履修し、修得しなければならない。この場合において、文化の分野の「文化と言語Ⅰ」2単位、「文化と言語Ⅱ」2単位及び現代社会の分野の「情報メディアと倫理」2単位を含むものとする。

単位制度

単位制

大学での授業は、すべて単位制度によって行われます。学生は、科目の履修登録をし、授業を受け、かつ試験等で合格の評価を得ることによって、その授業科目に設定された単位数を得ることになります。評価は秀・優・良・可・不可の標語で表し、秀・優・良・可を合格、不可は不合格となります。定められた履修方法に基づいて各授業を履修し、「卒業に必要な単位（数）」を修得することになります。

本学の学則は、1単位の授業科目を、「45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする」と定めています。

科目区分	授業時間数	単位数
講義、演習科目	15～30時間	1単位
実験、実習及び実技科目	30～45時間	1単位

本学の時間割では、90分の授業をもって2時間の授業とみなしていますが、授業は、単位を修得するために必要な学修の一部なのです。

例えば、2単位の講義形式の授業科目では、講義の時間は2時間（90分の一コマ授業）×15回＝30時間ですが、学則によれば2単位を修得するために必要な学修時間は45時間×2単位＝90時間ですから、不足分の60時間は、授業以外に必要な自学自習（予習復習）の時間を意味しています。

すなわち、講義形式の授業で2単位を修得するためには、授業時間の2倍の自学自習時間を必要とします。授業を受けるに当たっては、予習・復習を怠らないように努めてください。

学期・学年暦

本学の授業は1年間を2学期に分けて行われ、それぞれを前学期、後学期と呼びます。

授業は前学期、後学期で完結します。また、期間を定めて行われる授業（集中講義）もあります。

学年暦は佐賀大学ホームページで確認してください。

http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki.html

履修手続

履 修

授業を履修するためには、履修登録をする必要があります。いかなる理由があろうと、これを怠ったり、誤ったりすると、たとえ試験を受けても単位が認定されないこととなりますので次の点に注意して慎重に行ってください（履修細則を参照のこと。P29～P38）。履修科目の登録は、学内の総合情報基盤センターのコンピュータ端末またはインターネットに接続できる自宅等のパソコンを用いて行います。クラス指定の科目（外国語科目、体育実技Ⅰ・Ⅱ、情報リテラシー科目）は、その科目の時間割にしたがって登録します。同一曜日・校時の複数の授業科目を登録することはできません。既に、合格している科目を登録することはできません。履修可能学年が決まっていますので、上級学年対象の科目の履修はできません。

履修登録単位数の決まりがあります。年間に44単位、学期毎に24単位を上限とします（最終年次の学生には適用されません。集中講義の科目はこの制限の対象外です）。

必ず、所定の期間内に履修登録、追加・削除・修正を行ってください。

授業時間割

何曜日の何校時の時間枠に何年生対象の授業がどの教室で開講されているかを、表にあらわされているものです。

講義概要(シラバス)

開講される授業科目について、事前に立てられた講義内容や開講期間中の進捗、使用教材、テスト方法、成績評価方法などについて書かれた学習計画のことです。

講義概要（シラバス）は、佐賀大学のホームページ上にあるオンラインシラバスで見ることができます。

シラバスには、履修の条件など様々な科目ごとの注意事項が記されていますので、履修登録を行う前に必ず確認しておいて下さい。

授 業

授業時間 本学における授業時間は次のとおりです。

校 時	I	II	III	IV	V
授業時間	8 : 50 ↓ 10 : 20	10 : 30 ↓ 12 : 00	13 : 00 ↓ 14 : 30	14 : 40 ↓ 16 : 10	16 : 20 ↓ 17 : 50

授業の欠席 授業を欠席する場合は、直接授業担当教員に申し出て指示に従ってください。欠席の取り扱いについては、理由の如何に関わらず全て授業担当教員に一任されています。

感染症罹患又は罹患の疑いによる出校停止については、佐賀大学ホームページを確認してください。

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kansenshou.html>

休講・補講 授業担当教員の都合上、休講となる授業があります。休講については、掲示や電子メールにより連絡します。休講となった授業科目は原則補講等を行います。これも掲示により連絡します。

補講は、原則として全学一斉で指定された土曜日（前学期に曜日毎各1日、後学期に曜日毎各1日）に行います。

佐賀大学学年暦は佐賀大学ホームページを確認してください。

http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki.html

試 験

試験の種類 試験には、定期試験、追試験と再試験があります。定期試験は、各学期末の定められた期間に行う試験です。追試験は、定期試験を正当な理由により受験できなかった学生に対し行う試験です。再試験は、特殊な事情がある場合、授業担当教員と芸術地域デザイン学部教務委員会で協議して認めることがある試験です。

受験資格 所定の期日までに履修手続きをした科目の授業に出席し、授業中の試験や要求された課題レポートを実施・提出していることが必要です。

受験上の注意

- ① 監督者の指示に従ってください。
- ② 学生証を机上に提示すること。学生証を忘れてたり紛失したりした場合は、芸術地域デザイン学部教務担当から定期試験受験許可証の発行を受けてください。
- ③ 試験開始後 10 分までは入室を認めます。試験開始後 30 分を経過しなければ退室することはできません。
- ④ 机上に置くことができるものは、筆記用具(筆箱を除く)、消しゴム、眼鏡、時計(計時機能だけのもの)及び授業担当教員が指定したものだけです。
- ⑤ 試験中の物品の貸借や私語は禁止されています。
- ⑥ 退室に際し、答案用紙を持参の上、監督者に提出すること。
- ⑦ 答案用紙を室外へ持ち出すことは厳禁です。
- ⑧ 携帯電話・スマートフォン・教科書・ノート・参考書等はかばんの中にしまい、机の下又は横に置くこと。その際、携帯電話等音の出る機器は、電源を切っておくこと。

定期試験 定期試験は、前学期と後学期の年 2 回実施します。定期試験時間割は、試験開始の 1 週間前に掲示により発表します。

受験者が試験室の試験定員を超える場合は、2 室以上を使用することもあるので、事前に掲示をみて、試験日、受験科目名及び試験室の確認をしてください。

追試験 就職試験、天災、交通機関の事故、病気、交通事故及び忌引き(2 親等以内)などのやむを得ない理由の範囲内で、定期試験を受験できなかった授業科目について、所定の用紙に定期試験欠席理由を証明する書類を添えて、定期試験期間終了後 7 日以内に教務担当へ提出しなければなりません。提出された書類について審査の上、芸術地域デザイン学部教務委員会の議を経て教授会が追試験受験を許可することがあります。

ただし、就職試験等で事前に定期試験を受験できないことが明らかな場合は、事前に願い出なければなりません。

なお、就職試験とは、採用選考を伴う試験等をいい、会社説明会及びインターンシップ等を含まないものとします。

また、就職試験による追試験の願い出を行うことができる者は、原則として卒業年次学生に限るものとします。

追試験の日時については、後日決定します。

再試験

再試験を行うことが決まった授業科目については、受験を希望する学生を募り、実施します。

不正行為

定期試験において不正行為をしたときは、当該学生がその試験期間中に受験したすべての試験科目の成績が無効となります（佐賀大学成績判定等に関する規程）。

また、佐賀大学の学則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした場合は、教授会の議を経て、学長が懲戒します（佐賀大学学則第 39 条）。

成績・単位認定

成績評価

試験，レポート，平常点等シラバスに記載している方法と基準に従い評価します。

判定	評価	評点	評価基準
合格	秀	100点満点	学修到達目標を十分に達成し，極めて優秀な成果を上げている。
		90点以上	
	優	90点未満	学修到達目標を十分に達成している。
		80点以上	
	良	80点未満	学修到達目標を概ね達成している。
		70点以上	
可	70点未満	学修到達目標を最低限達成している。	
	60点以上		
不合格	不可	60点未満	学修到達目標を達成していない。

成績発表

前学期科目の成績は9月上旬，後学期科目の成績は3月上旬に学内の総合情報基盤センターにあるコンピュータ端末を用いて確認できます。

成績問合せ

成績に関する問合せは，直接，授業担当教員に申し出ることになります。各教員によって問い合わせの方法や日時が異なります。シラバスに記載がある場合はそれに従い，記載がない場合は芸術地域デザイン学部教務担当へ申し出てください。

電話・電子メール等による成績の問合せには，一切応じられません。

卒 業

卒業要件

芸術地域デザイン学部を卒業するには、所定の期間（４年間）在学し、所定の単位（芸術表現コースは教養教育科目を 30 単位，専門科目を 94 単位。地域デザインコースは教養教育科目を 32 単位，専門科目を 92 単位）を修得しなければなりません（佐賀大学芸術地域デザイン学部規則別表（P28）、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則別表Ⅰ～Ⅵ参照（P31～P38））。

本学部では、４年次の必修科目（卒業研究・通年）があるので早期卒業はできません。

詳細は芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目（P76）を参照してください。

卒業判定

教授会において卒業該当者が判定されます。その結果は 3 月上旬に掲示します。前学期終了時において、４年以上在学し、卒業所要単位及び要件を満たした場合は、９月卒業（９月下旬予定）となります。なお、休学期間は在学期間に含まれません。

卒業に必要な単位数

区分／科目			修得すべき単位数				
			芸術表現コース	地域デザインコース			
教養教育科目	大学入門科目		大学入門科目Ⅰ		2	2	
	共通基礎科目	外国語科目		英語		4	4
		情報リテラシー科目		情報基礎概論		2	2
	基本教養科目※	自然科学と技術の分野				12	16
		文化の分野					
		現代社会の分野					
インターフェース科目		インターフェース科目		8	8		
共通教職科目	体育実技Ⅰ				1		
	体育実技Ⅱ				1		
専門科目	学部共通科目		必修科目		22	22	
			選択科目		12	12	
	コース専門科目	コース基礎科目	必修科目		20	10	
			選択科目		2	10	
		コース選択科目		選択科目		20	20
		卒業研究		必修科目		6	6
		自由選択科目		選択科目		12	12

※ 基本教養科目は、各分野から 2 単位以上を履修するものとする。

※ 芸術表現コースの学生は、基本教養科目の履修について、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて 12 単位以上を履修し、修得しなければならない。

※ 地域デザインコースの学生は、基本教養科目の履修について、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて 16 単位以上を履修し、修得しなければならない。この場合において、文化の分野の「文化と言語Ⅰ」2 単位、「文化と言語Ⅱ」2 単位及び現代社会の分野の「情報メディアと倫理」2 単位を含むものとする。

修学上の注意事項

再履修・指定外履修

履修した科目で不合格と判定された科目を再度履修することを、再履修といいます。

再履修は全科目について可能です。特に外国語科目については、年次・学期及び受講クラスが指定されることがありますから掲示等で確認してください。

指定された再履修クラスの授業が専門教育科目の必修科目等と重なり、履修できない場合は申し出により、指定されたクラス以外での再履修を許可することがあります。これを指定外履修といいます。詳細は教養教育教務担当で掲示します。

資格について

①教育職員免許状

教育職員免許状の取得について P63～P68

芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規 P69～P73

②学芸員資格

学芸員資格について P74

学籍番号

学生には、学籍簿の整理等、円滑かつ正確な事務遂行の必要上、番号を付与しています。これが学籍番号です。この学籍番号は、各自の学生証に記載してあるので、諸願書届や試験答案には氏名と共に記入しなければなりません。場合によっては、学籍番号だけで処理されるものもあり、氏名と同様に重要であるので、各自が覚えておいてください。

【学籍番号の構成】

(例)

②
┌───┐
1 7 1 2 1 0 0 1
└───┘ └───┘
① ③ ④

①入学年度（西暦）

②学部の区分・・・1 2（芸術地域デザイン学部） 1（芸術地域デザイン学科）

③コースの区分・・・0（芸術表現コース）、1（地域デザインコース）

④コース内における一連番号

学生証

学生証は、あなたが佐賀大学の学生であることを証明する身分証明書であり、入学の際に全員へ交付されます。学生証は、常に携帯し、紛失や、汚損しないよう大切に扱ってください。万一、紛失や破損したときは、学務部教務課に、「学生証再発行・貸与願」の手続きをとってください。卒業・退学等により本学の学籍を離れるときは、必ず学務部教務課に学生証を返納してください。

学生への連絡方法

大学では、学生に伝達しなければならないことは、基本的に掲示をもって連絡します。

授業に関すること、試験に関すること、大学の行事に関すること、あるいは呼び出しなど、学生生活と密接なつながりのある事項が逐次新しく掲示されます。これを見落とすと、とりかえしのつかないことがあるので、登校したら、まず掲示板を見る習慣を身につけてください。

電話等による問合せには、答えないことになっています。なお、電話による学生の呼び出しや住所の問合せには応じられないので、父母、知人、下宿先等に十分周知してください。

オフィスアワー

オフィスアワーに記された時間帯には原則として教員が研究室等に待機して、学生の来訪に備えることになっています。遠慮せずに訪問してください。オフィスアワーはポータルシステムにログインして、確認してください。

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/livecampus.html>

休・退学

休学・退学等の手続きをする場合、学生委員と面談の上、願出の用紙を学務部教務課に提出しなければなりません。

前学期休学・退学等希望の場合…2月末までに提出

後学期休学・退学等希望の場合…8月末までに提出

期限を過ぎた場合は、いかなる理由があっても届けは認められません。

その場合、休学が遅れて新学期の授業料が発生します。

除籍

下記のいずれかに該当する場合、「除籍」となります（佐賀大学学則第34条）。

- 1 通算して在学8年を超えてなお卒業できない者。
- 2 所定の授業料を期日までに納入しない者。

証明書

各種証明書は、学務部（下表参照）で発行します。証明書の交付は、（自動発行機による発行を除き）原則として交付願提出日の2日後（窓口休業日を除く）の午後に行います。

各種証明書等の発行事務

証明書種類	学生センター			備考
	自動発行機	窓口		
		デザイン学部教務	教務課芸術地域	
① 学生証（紛失又は汚損）		○		教務課（教務情報管理担当）、写真持参
② 在学証明書	○			
③ 在学期間証明書		○		
④ 学生割引証	○			
⑤ 通学証明書			○	
⑥ 成績証明書	○			
⑦ 卒業証明書	○	○		卒業された方を対象
⑧ 卒業見込証明書	○			4年生の4月から
⑨ 授業料免除等証明書			○	
⑩ 奨学金関係の証明書			○	
⑪ 自動車登録票			○	
⑫ 入学許可証明書		○		教務課（教務管理担当）
⑬ 受験許可書		○		

急病等	<p>学内で急に気分が悪くなったり、ケガした場合、あるいは急病人、負傷者を見つけた場合は、保健管理センター（TEL28-8181）に連絡してください。保健管理センターで応急処置をします。</p>
遺失物	<p>大学内の遺失物は、学生センターに保管してあるので、学生生活課窓口にたずねてください。</p>
貴重品	<p>現金及び貴重品については、必ず目の届く場所に置くようにして、盗難の未然防止に努めてください。施設や備付物品の管理上、また、学生諸君が楽しいキャンパスライフを送るために、各自、大学構内、特に教室内の整理整頓に留意してください。また、火災防止の観点から学内における火気使用は、厳禁とします。</p>
交通規制	<p>本学では、教育・研究に支障がないよう、また、キャンパス内の交通安全を守るために、自動車の構内乗り入れを規制しています。下記の基準に該当する場合に自動車での通学ができます。</p> <p>なお、自転車を除く車両は、下校するとき以外、構内を移動させてはいけません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公共交通機関を利用し片道通学時間が2時間以上の者 2 身体障害・疾病等により必要な者 3 その他特別な理由により必要な者また、自転車で通学する場合は、必ず所定の場所に置き、講義棟周辺に放置しないこと。
授業料免除等	<p>本人からの申請により、選考の上、授業料の全額又は半額が免除されることがあります。また、免除のほか、徴収猶予等の制度もあります。本学で取り扱っている奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構と地方公共団体及び民間育英団体のものがあります。詳細については、学生センター内学生生活課に問い合わせてください。</p>
その他	<p>学生のいろいろな疑問や悩み、困っていることの相談に応じる「学生なんでも相談窓口」が学生センター内の学生生活課にあります。まずは、電話（0952-28-8200）や電子メール（voice@mail.admin.saga-u.ac.jp）で連絡してください。</p>

チューター（担任）制度について

芸術地域デザイン学部では、学生の皆さんの修学、進路選択、心身の健康などの問題について相談役となり、学生の皆さんが充実したキャンパスライフを送られる支援を目的とした、教員によるチューター（担任）制度を行っています。

入学時と各学期（学期末～学期始めの時期）に定期的面談を行います。それ以外にも、必要に応じて面談を行います。

この面談以外でも、何かあれば気軽に担当教員へ相談してみてください。その他にも、佐賀大学には、キャンパスライフにおけるいろいろな疑問や悩みを相談できる「学生なんでも相談窓口」、身体・精神面の健康上の問題について相談できる、保健管理センターの「学生相談室」も開設しています。

また、ハラスメントについては、ハラスメント相談員が相談窓口となります。

（参考）

自らの学習活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々な根拠資料によってこれらの記述を裏付けた学習実践について厳選された記録を、ラーニング・ポートフォリオ（LP）といいます。履修指導の記録等も記録されます。詳細はLPにログインして確認してください。

外国人留学生の特例

外国人留学生が外国語を履修する場合には、次の点に注意してください。

- ① 母語は選択できません。
- ② 修得したアカデミック・ジャパニーズ（A， B， C， D）の単位は、英語の授業科目の単位に振り替えることができます。
- ③ 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目の外国語コミュニケーションの科目を修得しようとする場合には、①にかかわらず、英語の授業科目の中から 2 単位を履修しなければなりません。

お知らせ

インターネットの利
用について

1 ユーザー ID

佐賀大学では、学生全員に総合情報基盤センターのユーザー ID が発行されます。ユーザー ID は学籍番号と同じで、大学の情報施設を利用するときに使用します。

2 パソコンの設置された場所

総合情報基盤センター、附属図書館のパソコンを利用できます。

・総合情報基盤センター

三つの演習室があります。学生は授業で使われていない演習室を利用できます。

・附属図書館

検索用端末が使えます。また、パソコンを持参すれば、端末用LAN に接続できます。

3 持ち込みのパソコンの利用

パソコンを持参すれば、教室や附属図書館の端末用 LAN や端末用無線 LAN に接続してインターネットが使えます。詳しくは、総合情報基盤センターに問合せ下さい。

リフレッシュルーム

芸術地域デザイン学部1号館1階に、芸術地域デザイン学部は学生の学習効果を高めるためにリフレッシュルームを用意しています。講義がない空いた時間帯に、ゆったりとできる場所の一つです。この部屋は、共同で利用しますので、お互いに他の人に迷惑をかけないように注意して使用してください。

芸術地域デザイン学部教員名簿

○芸術表現コース

教授 荒木博申
教授 柳健司
教授 田中右紀
教授 赤津隆
教授 徳安和博
准教授 小木曾誠
准教授 石崎誠和
准教授 井川健
講師 湯之原淳
講師 甲斐広文
講師 三木悦子
講師 鳥谷さやか

○地域デザインコース

教授 富田義典
教授 小坂智子
教授 西島博樹
教授 山下宗利
教授 中村隆敏
教授 吉住磨子
教授 山崎功
教授 有馬隆文
教授 重藤輝行
教授 山口夕妃子
准教授 ホートン ステファニー アン
准教授 石井美恵
准教授 花田伸一
准教授 土屋貴哉
准教授 杉本達應

お役立ちQ & A

Q：単位修得済みの科目を履修しなおすことはできますか？

A：できません。一度、単位を修得した科目の履修はできません。

Q：不合格となった科目は必ず再履修しなければなりませんか？

A：必修科目は再履修しなければなりません。選択必修科目や選択科目は、必ずしも再履修する必要はありません。

Q：Live Campus 履修登録修正時に科目の取り消しや追加ができますか？

A：修正期間中であれば何回でもできます。ただし、一部の科目（基本教養科目等）については、修正できないものがあります。

Q：(年間 or 学期で) 履修登録に制限がありますか？

A：あります。年間 44 単位、1 学期 24 単位、までとなっています（修得単位数ではありません）。夏季休業や冬季休業期間中に開講される集中講義はこの制限から外れます。最終年次の学生には適用されません。

Q：病気、忌引などで授業を欠席する場合はどうすればいいですか？

A：各自が欠席する科目の授業担当教員へ申し出てください。

Q：休講情報は学外から知ることができますか？

A：できます。大学のホームページから「在学生の皆様」→「休講情報」を選び確認してください。

Q：授業担当教員が教室へ来ない場合はどうすればいいですか？

A：その科目が教室の変更や休講ではないか掲示等で確認をしてください。または、教務課へ申し出てください。

Q：定期試験時間割の発表はいつですか？

A：試験開始日の 1 週間前に発表します。

Q：定期試験を欠席（する）したのですがどうすればいいですか？

A：交通機関の遅延、忌引等やむを得ないと認められる場合、追試験を許可することがあります。本書 (P 8) に詳細を説明していますので、熟読し、該当する場合は、芸術地域デザイン学部教務担当へ申し出てください。

Q：定期試験受験の際、「学生証」を忘れた場合は、どうすればいいですか？

A：教務課で「定期試験受験許可証」を発行してもらってください。

Q：「成績通知書」「履修時間割表」の再発行はできますか？

A：各自が、学内の総合情報基盤センターの端末を使い、閲覧もしくは印刷をしてください。

Q：成績評価について質問がある場合はどうしたらいいですか？

A：各教員によって問い合わせの方法や日時が異なります。シラバスに記載がある場合はそれに従い、記載がない場合は芸術地域デザイン学部教務担当へ申し出てください。

Q：卒業できることはいつ頃わかりますか？

A：4年生の3月初旬に、教授会決定後に掲示されますので各自で確認してください。保証人にはお知らせしませんので、各自で連絡をお願いします。

Q：卒業式に出席できませんが、どうすればいいですか？

A：詳細を相談するために、学位記授与式より前に芸術地域デザイン学部教務担当へ申し出てください。学位記授与式終了後に教務課へ学位記を取りに来るか、宅配便（受取人払い）で学位記を受け取るかになります。

Q：自習する場所がありますか？

A：あります。芸術地域デザイン学部1号館1階に、リフレッシュルームが設置されています。附属図書館でも自習はできます。また芸術地域デザイン学部の教室も授業が行われていない時は自習に使ってもかまいませんが、授業が始まる時はすみやかに退出してください。使用許可時間以外は使用しないでください。

Q：GPAによる成績評価とは何ですか？

A：GPAは、Grade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、大学における学生の平均的な能力を評価する制度です。海外留学、海外の大学院進学、外資企業への就職などの際に、学力を証明する指標として用いることができます。なお、GPAの詳細については、学生便覧を参照してください。

Q：地域デザインコースの学生も美術・工芸の教員の免許はとれますか？

A：可能ですが、卒業に必要な科目以外に多くの教職、専門の授業を修得しなくてはなりませんので、在学4年以内での取得は保証していません。その方法や履修の仕方については、チューターの教員や教務担当に必ず相談してください。

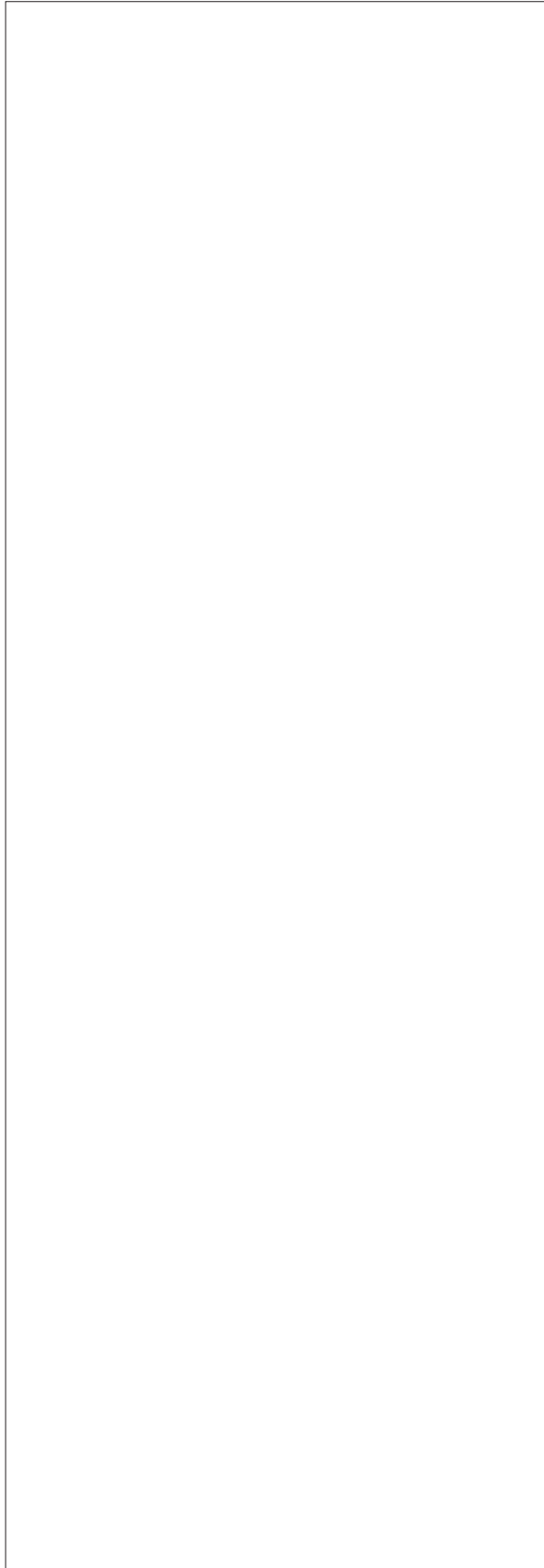
Q：転コースはできますか？

A：転コースの制度はあります。しかし、安易な気持ちでの転コースは認めない方針になっています。このマニュアルにある転学部・転コースに関する内規（P75）を参照してください。

Q：留学した大学で取得した単位は卒業のための単位として認められますか？

A：交流協定のある大学へ留学し取得した単位を、卒業のための単位として認定する制度があります。どんな科目の単位でも認定されるのではないので、留学前にチューターや指導教員に必ず相談してください。

参 考



佐賀大学芸術地域デザイン学部規則

(平成28年2月24日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学芸術地域デザイン学部（以下「本学部」という。）に関する事項は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定）及び佐賀大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(学部の目的)

第2条 本学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的とする。

(学科及びコース)

第3条 本学部に次の学科及びコースを置く。

学 科 名	コ ー ス
芸術地域デザイン学科	芸術表現コース
	地域デザインコース

(コースの目的)

第4条 本学部の各コースの目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 芸術表現コース 芸術表現を通じて、新しい価値の創造に寄与し、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。
- (2) 地域デザインコース 地域デザインを通じて、文化芸術活動を盛んにし、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。

(入学)

第5条 本学部に入学することのできる者は、学則第9条及び第14条に定めるところによる。

2 編入学、転入学及び再入学に関する事項は、別に定める。

(コースの決定)

第6条 学生が所属するコースの決定は、入学時に行うものとする。

(教育課程の編成)

第7条 本学部の教育課程は、次の教育科目をもって編成する。

教養教育科目

専門教育科目

- 2 教養教育科目は、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目及び共通教職科目に区分する。
- 3 共通基礎科目は、外国語科目及び情報リテラシー科目に区分する。
- 4 基本教養科目は、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野に区分する。
- 5 専門教育科目は、学部共通科目及びコース専門科目に区分する。

(履修方法)

第8条 学生は、本学部の定める教育課程により、教養教育科目及び専門教育科目からなる別表に示す単位を修得しなければならない。

2 教養教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学教養教育科目履修規程（平成25年2月27日全部改正）及び佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則（平成28年2月24日制定）の定めるところによる。

3 専門教育科目の授業科目、単位数及び履修方法は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則の定めるところによる。

(履修手続)

第9条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期とも所定の期間内に定められた方法により履修手続をしなければならない。ただし、学期の中途から開始される授業科目については、その都度履修手続をしなければならない。

(成績判定及び単位の授与)

第10条 授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績判定は、平素の学修状況、学修報告、論文及び試験等によって行う。

3 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

(試験)

第11条 試験は、各授業科目につき、学期ごとに行うことを原則とする。

2 追試験及び再試験については、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第12条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）における授業科目の履修、大学以外の教育施設等における学修及び入学前の他の大学又は短期大学における授業科目の履修により修得した単位について、教授会の議を経て、認定する。

(編入学、転入学又は再入学した者の履修科目等の認定)

第13条 編入学、転入学又は再入学した者の履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、認定する。

(卒業の要件)

第14条 本学部を卒業するには、所定の期間在学し、第7条に定める教育課程を履修し、かつ、所定の単位を修得しなければならない。

(科目等履修生)

第15条 科目等履修生に関する事項は、佐賀大学科目等履修生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(特別聴講学生)

第16条 特別聴講学生に関する事項は、佐賀大学学生交流に関する規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(研究生)

第17条 研究生に関する事項は、佐賀大学研究生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(外国人留学生)

第18条 外国人留学生に関する事項は、佐賀大学外国人留学生規程（平成16年4月1日制定）の定めるところによる。

(公開講座)

第19条 学部の主催する公開講座については、教授会の議を経て、これを行うものとする。

(雑則)

第20条 この規則に定めるもののほか、本学部に関し、必要な事項は、教授会において定める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

別表(第8条関係)

科目 コース	教養教育科目								専門教育科目			計		
	大学入門科目	共通基礎科目		基本教養科目			インターフェース科目	共通教職科目		小計	学部共通科目		コース専門科目	小計
		外国語科目	情報リテラシー科目	自然科学と技術の分野	文化の分野	現代社会の分野		体育実技Ⅰ	体育実技Ⅱ					
芸術表現コース	2	4	2	12			8	1	1	30	34	60	94	124
地域デザインコース	2	4	2	16			8			32	34	58	92	124

備考 基本教養科目は、各分野から2単位以上を履修するものとする。

佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則

(平成28年2月24日制定)

(趣旨)

第1条 佐賀大学芸術地域デザイン学部学生の教養教育科目及び専門教育科目の履修については、佐賀大学学則(平成16年4月1日制定)、佐賀大学教養教育科目履修規程(平成25年2月27日全部改正)、佐賀大学教養教育科目履修細則(平成25年2月27日全部改正)、佐賀大学学部間共通教育科目履修規程(平成25年2月27日制定)及び佐賀大学芸術地域デザイン学部規則(平成28年2月24日制定。以下「学部規則」という。)に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

(教養教育科目)

第2条 学部規則第8条第2項の教養教育科目の単位数及び履修方法は、別表Iのとおりとする。

- 2 大学入門科目は、大学入門科目Iを履修し、修得しなければならない。
- 3 共通基礎科目における外国語科目は、英語4単位を履修し、修得しなければならない。ただし、外国人留学生については、英語又は日本語のうち、母国語以外の1か国語を選択して履修するものとする。
- 4 共通基礎科目における情報リテラシー科目は、情報基礎概論を履修し、修得しなければならない。
- 5 芸術表現コースの学生は、基本教養科目の履修について、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて12単位以上を履修し、修得しなければならない。
- 6 地域デザインコースの学生は、基本教養科目の履修について、自然科学と技術の分野、文化の分野及び現代社会の分野から合わせて16単位以上を履修し、修得しなければならない。この場合において、文化の分野の文化と言語I 2単位、文化と言語II 2単位及び現代社会の分野の情報メディアと倫理2単位を含まなければならない。
- 7 インターフェース科目は、所定の8単位を履修し、修得しなければならない。
- 8 芸術表現コースの学生は、共通教職科目の履修について、体育実技I及び体育実技IIを履修し、修得しなければならない。

(専門教育科目)

第3条 学部規則第8条第3項の専門教育科目の修得単位数は別表IIのとおりとする。

- 2 芸術表現コースの専門教育科目の履修は、別表III及び別表IVによる。
- 3 地域デザインコースの専門教育科目の履修は、別表III及び別表Vによる。
- 4 教育職員免許状取得のための授業科目は別表VIのとおりとする。
- 5 各年度における授業科目の履修年次及び配当学期は、別に定めるものとする。
- 6 転入学、編入学又は再入学した者の履修方法等については、別に定めるものとする。

(卒業研究)

第4条 卒業研究に関する細目は、別に定めるものとする。

(履修手続)

第5条 学生は、学部規則第9条に規定する履修手続を、各学期ともに所定の期間内に終えなけれ

ばならない。

2 前項の履修手続を終えなかった場合、当該学期に受講した全ての授業科目の単位は、認定されない。

3 履修科目として登録できる単位数の上限等については、別に定める。

(追試験及び再試験)

第6条 やむを得ない理由によって定期試験を受験できなかった授業科目について、担当教員の承認を得た後、所定の願書を提出した者については、追試験を行うことがある。

2 再試験は原則として行わない。ただし、不合格と判定された授業科目について、担当教員の承認を得た後、所定の願書を提出したものについては、1回限り再試験を行うことがある。

3 追試験又は再試験の願書は、所定の期日までに提出しなければならない。

(教育職員免許状)

第7条 教育職員免許状の取得に関する授業科目の履修方法等については、別に定めるものとする。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、学生の履修に関し必要な事項は、教授会において別に定める。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

別表 I (第 2 条関係) 教養教育科目修得単位表

		芸術表現コース	地域デザインコース
大学入門科目	大学入門科目 I	2	2
共通基礎科目	外国語科目	英語	4
	情報リテラシー科目	情報基礎概論	2
基本教養科目	自然科学と技術の分野	12	16
	文化の分野		
	現代社会の分野		
インターフェース科目	インターフェース科目	8	8
共通教職科目	体育実技 I	1	
	体育実技 II	1	
計		30	32

備考 基本教養科目は、各分野から 2 単位以上を履修するものとする。

別表Ⅱ（第3条関係） 専門教育科目修得単位表

区 分		コース・専攻	芸術表現コース	地域デザインコース
学部共通科目		必修科目	22	22
		選択科目	12	12
		小計	34	34
コース専門科目	コース基礎科目	必修科目	20	10
		選択科目	2	10
		小計	22	20
	コース選択科目	選択科目	20	20
		小計	20	20
	卒業研究	必修科目	6	6
	自由選択科目	選択科目	12	12
卒業に必要な専門教育科目単位数			94	92

別表Ⅲ (第3条関係)

芸術地域デザイン学科専門教育科目 (各コース共通)

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
学部共通科目	地域デザイン基礎 (デザイン)	2		流通論とアートマーケティングについては、いずれか1科目以上を履修する。 文化経済論、アートマネジメント及び地域再生デザイン学については、いずれか1科目以上を修得する。 比較オリエンタリズム研究、Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート) 及びアートと科学については、いずれか1科目以上を修得する。 有田キャンパスプロジェクト、地域創生フィールドワーク及び国内外芸術研修については、いずれか1科目以上を修得する。
	地域デザイン基礎 (マネジメント)	2		
	地域デザイン基礎 (フィールドワーク)	2		
	芸術表現基礎 (絵画)	2		
	芸術表現基礎 (彫刻)	2		
	芸術表現基礎 (工芸)	2		
	デザイン発想論	2		
	デジタル表現基礎	2		
	職業キャリア論	2		
	流通論	2	}	
	アートマーケティング	2		
	知的財産権学	2		
	文化経済論	2	}	
	アートマネジメント	2		
	地域再生デザイン学	2	}	
	比較オリエンタリズム研究	2		
	Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	2	}	
	アートと科学	2		
	芸術文化・地域創生論(国内外地域プロジェクト事例研究)	2		
	有田キャンパスプロジェクト	6	}	
地域創生フィールドワーク	6			
国内外芸術研修	4	}		
小 計	34			

別表Ⅳ (第3条関係)

芸術地域デザイン学科専門教育科目 (芸術表現コース)

区分	授業科目	単位数		備考
		必修	選択	
学部共通科目	別表Ⅲのとおり	34		美術史基礎、工芸理論及び現代美術概論については、いずれか1科目以上を修得する。
コース基礎科目	芸術表現A (日本画)	2		
	芸術表現A (西洋画)	2		
	芸術表現A (彫刻)	2		
	芸術表現B (窯芸)	2		
	芸術表現B (染色工芸)	2		
	芸術表現B (漆・木工芸)	2		
	美術史基礎	2	}	
	工芸理論	2		
	現代美術概論	2		
	美術品流通論	2		
	デザイン基礎	2		
	図法	2		
	材料学	2		
	小 計	22		
	日本画概論		2	
	西洋画概論		2	
	彫刻概論		2	
	染色工芸概論		2	
	漆・木工芸概論		2	

コース 専門 科目	コース 選択 科目	陶磁史	2
		窯芸基礎	2
		日本画基礎	2
		西洋画基礎	2
		彫刻基礎	2
		染色工芸基礎	2
		漆・木工芸基礎	2
		ミクストメディア基礎	2
		製図	2
		日本画Ⅰ a	4
		日本画Ⅰ b	4
		日本画Ⅱ a	4
		日本画Ⅱ b	4
		日本画Ⅲ a	2
		日本画Ⅲ b	2
		西洋画Ⅰ a	4
		西洋画Ⅰ b	4
		西洋画Ⅱ a	4
		西洋画Ⅱ b	4
		西洋画Ⅲ a	2
		西洋画Ⅲ b	2
		彫刻Ⅰ a	4
		彫刻Ⅰ b	4
		彫刻Ⅱ a	4
		彫刻Ⅱ b	4
		彫刻Ⅲ a	2
		彫刻Ⅲ b	2
		ミクストメディアⅠ a	4
		ミクストメディアⅠ b	4
		ミクストメディアⅡ a	4
		ミクストメディアⅡ b	4
		ミクストメディアⅢ a	2
		ミクストメディアⅢ b	2
		視覚伝達デザインⅠ	2
		視覚伝達デザインⅡ	2
		視覚伝達デザインⅢ	2
		コンテンツデザインⅠ	2
		映像デザインⅠ	2
		情報デザインⅠ	2
		コミュニケーションデザイン論	1
		コミュニケーションデザイン演習	1
		地域ブランディング論	1
		地域ブランディング演習	1
		メディアアート論	1
		メディアアート演習	1
		染色工芸Ⅰ a	4
		染色工芸Ⅰ b	4
		染色工芸Ⅱ a	4
		染色工芸Ⅱ b	4
		染色工芸Ⅲ a	2
		染色工芸Ⅲ b	2
		漆・木工芸Ⅰ a	4
		漆・木工芸Ⅰ b	4

コース 専 門 科 目	コ ー ス 選 択 科 目	漆・木工芸Ⅱ a	4	
		漆・木工芸Ⅱ b	4	
		漆・木工芸Ⅲ a	2	
		漆・木工芸Ⅲ b	2	
		応用木工芸	2	
		金属工芸Ⅰ a	2	
		金属工芸Ⅰ b	2	
		金属工芸Ⅱ a	2	
		金属工芸Ⅱ b	2	
		陶磁マーケティング	2	
		陶磁器産業論	2	
		釉薬化学概論	2	
		セラミック原料化学	2	
		セラミック焼成	2	
		衣食住文化論	2	
		世界の中の肥前陶磁器	2	
		食と器	2	
		陶磁特別演習Ⅰ	2	
		陶磁特別演習Ⅱ	2	
		陶磁成形技法Ⅰ	2	
		陶磁成形技法Ⅱ	2	
		陶磁成形技法Ⅲ	2	
		陶磁技法特別演習	2	
		装飾技法Ⅰ	2	
		装飾技法Ⅱ	2	
		装飾技法Ⅲ	2	
		装飾技法特別演習	2	
		ロクロ成形Ⅰ	2	
		ロクロ成形Ⅱ	2	
		ロクロ成形Ⅲ	2	
		ロクロ特別演習	2	
		石膏型成型Ⅰ	2	
		石膏型成型Ⅱ	2	
石膏型成型Ⅲ	2			
石膏型成型特別演習	2			
釉薬化学Ⅰ	2			
釉薬化学Ⅱ	2			
セラミック科学演習	2			
セラミック科学実験	2			
唐津焼演習	2			
CAD/CAMⅠ	2			
CAD/CAMⅡ	2			
	小 計	20		
	自由選択科目		12	本表のほかに、本学部及び他学部の専門教育科目並びに教養教育科目の基本教養科目並びに学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び留学生プログラム教育科目並びに本学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。
	卒業研究	6		
合 計		94		

別表V (第3条関係)

芸術地域デザイン学科専門教育科目 (地域デザインコース)

区 分	授 業 科 目	単位数		備 考
		必修	選択	
学部共通科目	別表Ⅲのとおり	34		
コ ー ス 基 礎 科 目	博物館概論	2		社会政策とコミュニティビジネスについては、1科目以上を修得する。 美術史基礎とIntercultural Communication and Art I (インターカルチュラル・コミュニケーションとアートI)については、1科目以上を修得する。 地域情報マネジメント演習、フィールドデザイン演習I、エリアスタディー演習I、経営・流通演習I及び経営・流通演習Ⅲについては、2科目以上を修得する。 コンテンツデザインI、視覚伝達デザインI、映像デザインI及び情報デザインIについては、1科目以上を修得する。
	ランドスケープ	2		
	地域マネジメント論	2		
	地域再生論	2		
	ヘリテージマネジメント論	2		
	社会政策	2	2	
	コミュニティビジネス	2		
	美術史基礎	2	2	
	Intercultural Communication and Art I (インターカルチュラル・コミュニケーションとアートI)	2		
	地域情報マネジメント演習	2	4	
	フィールドデザイン演習I	2		
	エリアスタディー演習I	2		
	経営・流通演習I	2		
	経営・流通演習Ⅲ	2	2	
	コンテンツデザインI	2		
	視覚伝達デザインI	2		
	映像デザインI	2		
情報デザインI	2			
	小 計	20		
コ ー ス 専 門 科 目	キュレイトング基礎		2	
	博物館経営論		2	
	博物館資料論		2	
	博物館展示論		2	
	博物館資料保存論 (芸術と倫理を含む)		2	
	博物館情報・メディア論		2	
	博物館教育論		1	
	博物館学内実習		2	
	博物館学外実習		1	
	美術史I		2	
	美術史II		2	
	美術史III		2	
	美術史演習		2	
	工芸理論		2	
	キュレーター実務実践演習		2	
	キュレイトング応用I		2	
	キュレイトング応用II		2	
	アートプロデュース論		2	
	アートマネジメント特別講義		2	
	アートプロデュース演習I		2	
	アートプロデュース演習II		2	
	考古学I		2	
	考古学II		2	
	考古学III		2	
	考古学演習I (古代以前)		2	
	考古学演習II (中世・近世)		2	
	考古学実習I (室内)		2	
考古学実習II (野外)		2		
コンテンツデザインII		2		
コンテンツデザインIII		2		

コース 専 門 科 目	映像デザインII	2	
	映像デザインIII	2	
	情報デザインII	2	
	情報デザインIII	2	
	デザインプロジェクト演習	2	
	メディアプレゼンテーション	2	
	デザイン実践セミナー	2	
	コミュニケーションデザイン論	1	
	コミュニケーションデザイン演習	1	
	地域ブランディング論	1	
	地域ブランディング演習	1	
	メディアアート論	1	
	メディアアート演習	1	
	地域史論I	2	
	地域史論II	2	
	地域史論III	2	
	アーカイブズ論	2	
	陶磁史	2	
	地域史演習	2	
	古文書解読演習	2	
	風土と地理学	2	
	地域調査分析	2	
	都市空間論I	2	
	都市空間論II	2	
	フィールドワーク実習	2	
	都市・地域空間史	2	
	フィールドデザイン演習II	2	
	文化財の保存と活用	2	
	ヘリテージマネジメント演習	2	
	地域資源論	2	
	博物館の政治学	2	
	エリアスタディー演習II	2	
	美術品流通論	2	
ミュージアム・マーケティング	2		
地域雇用政策論	2		
経営・流通演習II	2		
経営・流通演習IV	2		
Critical Studies in Language and Image I (クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)I)	2		
Critical Studies in Language and Image II (クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)II)	2		
Critical Studies in Language and ImageIII (クリティカル・スタディーズ(言語とイメージ)III)	2		
Intercultural Communication and ArtII(イン ターカルチュラル・コミュニケーションとアートII)	2		
Intercultural Communication and Art III(イン ターカルチュラル・コミュニケーションとアートIII)	2		
Art in Context (アート・イン・コンテキスト)	2		
小 計	20		
自由選択科目		12	本表のほかに、本学部及び他学部の専門教育科目並びに教養教育科目の基本教養科目並びに学部間共通教育科目の特定プログラム教育科目及び留学生プログラム教育科目並びに本学部の教員免許状取得のための科目のうちから履修することができる。
卒業研究	6		
合 計	92		

別表VI（第3条関係） 教育職員免許状取得に関する授業科目（共通開設）

区 分	教育職員免許法に定める科目	授 業 科 目	単位数
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	教職概説	2
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	2
		教育史	2
		発達と学習の心理学	2
		現代教育論	2
		社会教育概論I	2
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2
		中等美術科教育法I	2
		中等美術科教育法II	2
		中等美術科教育法III	2
		中等美術科教育法IV	2
		工芸科教育法I	2
		工芸科教育法II	2
道德教育の理論と方法		2	
特別活動の理論と方法		2	
教育方法学概説		2	
教育方法論	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒・進路指導の理論と方法（中等）	2	
	教育相談の理論と方法（中等）	2	
教育実習	中学校教育実習I	3	
	中学校教育実習II	2	
	高等学校教育実習	3	
教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2	
教科又は教職に関する科目	道德教育と学級経営	2	
	教育評価	2	
	教育統計I	2	
	人権教育論	2	

（備考）

- 1 中等美術科教育法及び工芸科教育法は芸術地域デザイン学部で開設する。
- 2 前項の科目を除く授業科目は、共通で開設する。

佐賀大学 学士力

1. 基礎的な知識と技能

(1) 市民社会の一員として共通に求められる基礎的な知識と技能

様々な学問分野（自然、文化、社会）における基本概念や思考方法を理解し、現代社会の諸問題を自らの力で合理的かつ論理的に推論し判断することができる。

(2) 市民社会の一員として思考し活動するための技能

① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解し、自らの意思を表現し、他者の理解を得ることができる。

② 英語を用いて知識を修得し、グローバル社会に向けて自らの考えを発信することができる。

③ 情報を収集し、その適正を判断し、適切に活用・管理することができる。

(3) 専門分野に必要とされる基礎的な知識・技能

専門分野について、基本概念や原理を理解して説明することができ、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

2. 課題発見・解決能力

(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力

現代社会における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し分析することができる。

(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力

専門分野の課題を発見し、その解決に向けて専門分野の知識と技法を応用することができる。

(3) 課題発見につながる協調性と指導力

課題解決のために、他者と協調・協働して行動ができ、また、他者に方向性を示すことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力

歴史や文化・伝統などの違いを踏まえて、平和な社会の実現のために、自己と同時に他者の立場に立って物事を考えることができ、また自然環境や社会的弱者に配慮することができる。

(2) 地域や社会への参画力と主体的に学び行動する力

地域や社会の様々な問題に関心を持ち、地域や社会における自らの役割を主体的に選択・決定し、課題に向けて、主体的に学び行動することができる。

(3) 高い倫理観と社会的責任感

高い倫理観によって社会生活で守るべき規範を遵守することができ、社会の健全な維持・発展に主体的に寄与する姿勢を身に付けている。

芸術地域デザイン学部の学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針

【佐賀大学芸術地域デザイン学部の教育目的】

芸術地域デザイン学部の教育上の目的は、「芸術を通じた地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することである。

【佐賀大学芸術地域デザイン学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）】

1) 芸術地域デザイン学部芸術地域デザイン学科の学位授与の方針（ディプロマポリシー）

①基礎的な知識と技能

芸術とそれを取り巻く諸学問の基礎的な理論・知識・技能を身につけ、それを地域創生・地域貢献に活かしていくことができる。

②課題発見・解決能力

芸術と人間のかかわりについての問題意識をもち、芸術が人間社会に対してなしうることを、身近な環境の中から発見する能力を身につけている。

③個人と社会の持続的発展を支える力

芸術や言葉を媒介としたコミュニケーションによって、よりよい社会の形成に貢献できる能力を身につけている。

2-1) 芸術表現コースの学位授与の方針（ディプロマポリシー）

①基礎的な知識と技能

芸術表現の基礎とそれを支える技法や素材に対する知識を身につけ、それを地域創生・地域貢献に活かしていくことができる。

②課題発見・解決能力

美術の造形やデザインが人間社会にどのような影響を与えることができるかについて問題意識をもち、それらを追及していく強い意志をもっている。

③個人と社会の持続的発展を支える力

美術を通してよりよい社会の形成に寄与していく強い意志をもっている。

2-2) 地域デザインコースの学位授与の方針（ディプロマポリシー）

①基礎的な知識と技能

地域デザインの基礎的な理論と実践力を身につけ、それを地域創生・地域貢献に活かしていくことができる。

②課題発見・解決能力

芸術活動を通して、人間社会にどのような積極的な意味を見出していけるかを考え、それらを追求していく強い意志をもっている。

③個人と社会の持続的発展を支える力

芸術活動を通してよりよい社会の形成に寄与していく強い意志をもっている。

【佐賀大学芸術地域デザイン学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）】

1) 芸術表現コースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- ① 健全で潤いのある地域社会の構築に関わる一員として、社会科学、人文科学、自然科学の幅広い教養とコミュニケーション力、情報活用能力等のスキルを身につける。
- ② 主体性、積極性、協調性、発想力、企画力、リーダーシップなどの特性を身につける。
- ③ 独自の芸術表現とそれを支える技術、芸術の歴史や素材・技法に関する知識、経営的な視点を持ち、芸術を多面的・総合的に捉える能力を身につける。
- ④ 優れた芸術表現を通して、地域の活性化に寄与できる方法論を身につける。

2) 地域デザインコースの教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

- ① 健全で潤いのある社会の構築に関わる社会の一員として、社会科学、人文科学、自然科学の幅広い教養とコミュニケーション力、情報活用能力等のスキルを身につける。
- ② 主体性、積極性、協調性、発想力、企画力、リーダーシップなどの特性を身につける。
- ③ 地域デザインの理論と実践力、芸術の歴史や素材・技法に関する知識、経営的な視点を持ち、芸術を多面的・総合的に捉える能力を身につける。
- ④ 優れた地域デザインの能力を駆使し、芸術を通して地域の活性化に寄与できる方法論を身につける。

【教育の実施体制】

授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する教員が担当するよう教員を配置する。必要に応じて TA が授業を補助し、より円滑で充実した授業を実現する。

また、授業科目の順次性に留意し体系的な知識や理論、技術を学べるように、授業科目の学年配当を工夫する。あわせて、学生や受験生、様々なステークホルダーにも分かりやすいように、科目にはコースナンバリングを適用する。

【教育・指導の方法】

実習による実践的学習や体験学習と講義による知識の獲得とをバランスよく組み合わせることで学習成果を高める。また、少人数の学生グループごとに指導教員(チューター)を配置し、ラーニング・ポートフォリオ、GPAを活用して、きめ細かな履修指導や学習支援を行う。

【成績の評価】

各授業科目の学習内容，到達目標，成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）により学生に周知し，それに則した厳格な成績評価を実施する。複数の教員が担当する学部共通科目やコース基礎科目においては，複数の教員による採点評価方法を導入する。また，学生の求めに応じ，成績評価の根拠資料の提示や説明を義務付ける。

教育目標を達成するための授業科目の流れ (カリキュラムマップ (芸術表現コース))

学位授与の方針	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
1 基礎的な知識と技能	(1)	基本授業科目 (自然科学と技術の分野)							
		基本授業科目 (文化の分野)							
		基本授業科目 (現代社会の分野)							
		体育実技 I	体育実技 II						
	(2)	英語A	英語B	英語C	英語D				
		情報基礎概論	デジタル表現基礎						
			Key Concepts in Art (キーコンセプト・アート)						
		地域デザイン基礎(デザイン)	デザイン発想論	工芸理論	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)				
		地域デザイン基礎(マネジメント)	デジタル表現基礎	図法	デザイン基礎				
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	職業キャリア論	製図	材料学				
		芸術表現基礎(絵画)	芸術表現A (日本画)	西洋画概論	日本画概論				
		芸術表現基礎(彫刻)	芸術表現A (西洋画)	彫刻概論	現代美術概論				
		芸術表現基礎(工芸)	芸術表現A (彫刻)	彫刻基礎	日本画基礎				
		流通論	芸術表現B (書芸)	西洋画基礎	ミクストメディア基礎				
		アートマネジメント	芸術表現B (染工芸)	日本画 I a	日本画 II a	日本画 I b	日本画 II b		
			芸術表現B (漆・木工芸)	西洋画 I a	西洋画 II a	西洋画 I b	西洋画 II b		
			美術史基礎	彫刻 I a	彫刻 II a	彫刻 I b	彫刻 II b		
			アートマーケティング	ミクストメディア I a	ミクストメディア II a	ミクストメディア I b	ミクストメディア II b		
			文化経済論	視覚伝達デザイン I	コンテンツデザイン I	視覚伝達デザイン II			
			比較オリエンタリズム研究	映像デザイン I	情報デザイン I				
			Key Concepts in Art (キーコンセプト・アート)	染色工芸概論	漆・木工芸概論				
				染色工芸基礎	漆・木工芸基礎				
				染色工芸 I a	染色工芸 II a	染色工芸 I b	染色工芸 II b		
				漆・木工芸 I a	漆・木工芸 II a	漆・木工芸 I b	漆・木工芸 II b		
				金属工芸 I a	金属工芸 II a	金属工芸 I b	金属工芸 II b		
					窯芸基礎	応用木工芸			
				輪業化学概論	世界の中の肥前陶磁器	陶磁マーケティング	陶磁産業論		
				セラミック原料化学	陶磁史	衣食住文化論			
				陶磁成形技法 I	陶磁成形技法 II	唐津焼演習			
				装飾技法 I	装飾技法 II	CAD/CAM I	CAD/CAM II	学部共通科目	
				ロクロ成形 I	ロクロ成形 II			コース基礎科目	
				石膏型成型 I	石膏型成型 II	セラミック科学実験		コース選択科目	
				輪業化学 I	セラミック焼成	セラミック科学演習	輪業化学 II	自由選択科目	
	2 課題発見・解決能力	大学入門科目 I	デザイン発想論	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
		地域デザイン基礎(デザイン)	職業キャリア論	工芸理論	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)				
		地域デザイン基礎(マネジメント)	アートマーケティング	知的財産権学	デザイン基礎	衣食住文化論			
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	文化経済論	アートと科学	美術品流通論	陶磁マーケティング			
		芸術表現基礎(絵画)	比較オリエンタリズム研究	西洋画概論	地域再生デザイン学				
		芸術表現基礎(彫刻)		彫刻概論	日本画概論				
		芸術表現基礎(工芸)		視覚伝達デザイン I	現代美術概論	視覚伝達デザイン II	視覚伝達デザイン III		
		アートマネジメント		映像デザイン I	コンテンツデザイン I				
		流通論		コミュニケーションデザイン論	情報デザイン I	地域ブランディング論		メディアアート論	
				コミュニケーションデザイン演習		地域ブランディング演習		メディアアート演習	
				染色工芸概論	漆・木工芸概論				
				食と器	日本画 II a		日本画 II b		
					西洋画 II a		西洋画 II b		
					彫刻 II a		彫刻 II b		
				染色工芸 II a		染色工芸 II b			
				漆・木工芸 II a		漆・木工芸 II b			
				ミクストメディア II a		ミクストメディア II b			
				金属工芸 II a		金属工芸 II b			
					彫刻 III a, III b	日本画 III a, III b			
					染色工芸 III a, III b	西洋画 III a, III b			
					漆・木工芸 III a, III b	ミクストメディア III a, III b			
					陶磁史				
					世界の中の肥前陶磁器				
					陶磁特別演習 I		陶磁特別演習 II		
					陶磁成形技法 II	陶磁成形技法 III			
					装飾技法 II	装飾技法 III		学部共通科目	
					ロクロ成形 II	ロクロ成形 III		コース基礎科目	
					石膏型成型 II	石膏型成型 III		コース選択科目	
					装飾技法特別演習	陶磁技法特別演習		自由選択科目	
				石膏型成型特別演習	ロクロ特別演習		卒業研究		
3 個人と社会の持続的発展を支える力	地域デザイン基礎(デザイン)	デザイン発想論	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目			
	地域デザイン基礎(マネジメント)	職業キャリア論	知的財産権学	地域再生デザイン学			学部共通科目		
	地域デザイン基礎(フィールドワーク)	文化経済論		美術品流通論	有田キャンパスプロジェクト		コース基礎科目		
	アートマネジメント	アートマーケティング		芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	地域創生フィールドワーク		コース選択科目		
		比較オリエンタリズム研究			国内外芸術研修		自由選択科目		
		Key Concepts in Art (キーコンセプト・アート)	コミュニケーションデザイン論		地域ブランディング論		メディアアート論		
標準修得単位数	20	20	18	19	18	17	7	5	

合計 124

教育目標を達成するための授業科目の流れ (カリキュラムマップ (地域デザインコース))									
学位授与の方針	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
1 基礎的な知識と技能	(1)芸術・歴史・思想・自然科学・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得しそれらの知識を基に、美術・工芸分野の専門家として創作活動やその他の活動を担い地域創生に携わることができる。	基本教養科目 (自然科学と技術の分野)							
		基本教養科目 (文化の分野)							
	(2)言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、美術・工芸分野の専門家として必要な柔軟な思考力と実践能力を有する。コミュニケーションスキルや情報収集・分析力を有し、モラルに則ってそれらを効果的に活用することができる。	英語A	英語B	英語C	英語D				
		情報基礎概論	デジタル表現基礎						
			Key Concepts in Art (キーコンセプト・イン・アート)						
	地域デザインの基礎的な理論と実践力を身につけ、それを地域創生・地域貢献に活かしていくことができる。	地域デザイン基礎(デザイン)	デザイン発想論	知的財産権学	芸術文化・地域創生論(国内外地域プロジェクト事例研究)				
		地域デザイン基礎(マネジメント)	デジタル表現基礎	工芸理論	地域再生デザイン学				
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	職業キャリア論	アートと科学					
		芸術表現基礎(絵画)		映像デザイン I	情報デザイン I				
		芸術表現基礎(彫刻)		視覚伝達デザイン I	コンテンツデザイン I				
		芸術表現基礎(工芸)							
		博物館概論		博物館経営論(博物館学Ⅱ)	博物館資料論(博物館学Ⅲ)				
				博物館資料保存論(芸術と倫理を含む)	博物館展示論				
				キュレイティング基礎	博物館情報・メディア論				
					博物館教育論				
				キュレイティング応用 I	キュレイティング応用Ⅱ				
		美術史基礎	美術史 I	美術史Ⅱ	美術史Ⅲ				
		アートマネジメント	アートプロデュース論	考古学Ⅰ	考古学Ⅱ	アートマネジメント特別講義			
	2 課題発見・解決能力	芸術活動を通して、人間社会にどのような積極的な意味を見出していけるかを考え、それらを追及していく強い意志をもっている。	大学入門科目Ⅰ	デザイン発想論	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	
			地域デザイン基礎(デザイン)	職業キャリア論	工芸理論	芸術文化・地域創生論(国内外地域プロジェクト事例研究)			
		地域デザイン基礎(マネジメント)		知的財産権学					
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	アートマーケティング	アートと科学					
		芸術表現基礎(絵画)	文化経済論						
		芸術表現基礎(彫刻)							
		芸術表現基礎(工芸)		コミュニケーションデザイン論	地域ブランディング論				
		アートマネジメント		コミュニケーションデザイン演習	地域ブランディング演習				
		博物館概論		地域再生論					
				ヘリテージマネジメント論					
		博物館学内実習			キュレーター実務実践演習	博物館学外実習			
					美術史演習				
					アートプロデュース演習Ⅰ	アートプロデュース演習Ⅱ			
				考古学演習Ⅰ(古代以前)	考古学実習Ⅰ(室内)	考古学実習Ⅱ(野外)			
					考古学演習Ⅱ(中世・近世)				
					デザインプロジェクト演習	映像デザインⅡ	映像デザインⅢ	メディアアート論	
					情報デザインⅡ	情報デザインⅢ	メディアアート演習		
					コンテンツデザインⅡ	コンテンツデザインⅢ			
					メディアプレゼンテーション	デザイン実践セミナー			
					地域史演習	古文書実践演習			
			フィールドワーク実習	フィールドデザイン演習Ⅰ	フィールドデザイン演習Ⅱ				
			地域情報マネジメント演習		地域調査分析		学部共通科目		
	比較オリエンタリズム研究	ヘリテージマネジメント演習	エリアスタディー演習Ⅰ	エリアスタディー演習Ⅱ			コース基礎科目		
			経営・流通演習Ⅰ	経営・流通演習Ⅱ	経営・流通演習Ⅳ		コース選択科目		
				経営・流通演習Ⅲ			自由選択科目		
				Intercultural Communication and ArtⅠ(インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅠ)	Intercultural Communication and ArtⅡ(インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅡ)	Intercultural Communication and ArtⅢ(インターカルチュラル・コミュニケーションとアートⅢ)			
3 個人と社会の持続的発展を支える力	芸術活動を通してよりよい社会の形成に寄与していく強い意志をもっている。	地域デザイン基礎(デザイン)	デザイン発想論	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目	インターフェース科目		
		地域デザイン基礎(マネジメント)	職業キャリア論	知的財産権学	地域再生デザイン学				
		地域デザイン基礎(フィールドワーク)	アートマーケティング		芸術文化・地域創生論(国内外地域プロジェクト事例研究)	有田キャンパスプロジェクト			
			文化経済論			地域創生フィールドワーク			
		比較オリエンタリズム研究				国内外芸術研修		学部共通科目	
				地域再生論				コース基礎科目	
				ヘリテージマネジメント論				コース選択科目	
						地域マネジメント論		自由選択科目	
		アートマネジメント		コミュニケーションデザイン論		地域ブランディング論		メディアアート論	
			Key Concepts in Art (キーコンセプト・イン・アート)					卒業研究	
標準修得単位数	20	20	18	19	18	17	7	5	
							合計	124	

例：地域デザインコースで、地域の情報を発信する企業(マスコミ)への就職を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期	授 業 科 目 名										単位数	合計		
	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	単位数	合計				
教養教育科目 必修	大学入門科目1	2											2	
	英語A	1	英語B	1	英語C	1	英語D	1					4	
教養教育科目 選択必修	情報基礎概論	2											2	
	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	16	32
学部共通科目 必修	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	インターフェース科目 映像・デジタル表現I	2	インターフェース科目 映像・デジタル表現II	2	インターフェース科目 映像・デジタル表現III	2	インターフェース科目 映像・デジタル表現IV	2	8	
	地域デザイン基礎(マナジメント)	2	デザイン発想論	2	知的財産権学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2						
	地域デザイン基礎(フィールドワーク)	2												
	芸術表現基礎(絵画)	2												
	芸術表現基礎(彫刻)	2												
	芸術表現基礎(工芸)	2												
	職業キャリア論	2												
	アートマネジメント	2	アートマーケティング	2										
	Key Concepts in Art (キーコンセプト(アート))	2												
コース基礎科目 必修	博物館概論	2	ハリテージマネジメント論	2										
	ランドスケープ	2	地域再生論	2										
	美術史基礎	2	コミュニケーション	2										
			視覚伝達デザインI	2	フィールドデザイン演習I	2								
			地域情報マネジメント演習	2										
			フィールドワーク実習	2										
			博物館学内実習	1	博物館デザインI	1	情報デザインI	1	情報デザインII	2	風土と地理学	2		
コース選択科目														
他学部開講履修推奨科目 自由選択科目														
卒業研究														
標準修得単位数														

例：地域デザインコースで、自治体（地方創生に関わる業務）への就職を目指す学生の履修モデル

科目／履修学年、学期	授 業 科 目 名										単位数	合計		
	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	単位数	合計				
教養教育科目 必修	大学入門科目Ⅰ											2		
	英語A	1 英語B	1 英語C	1 英語D								4		
	情報基礎論	2										2		
												2	32	
教養教育科目 選択必修	基本教養科目	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	16
	基本教養科目	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	基本教養科目	2	8
	地域デザイン基礎(デザイン)	2	デジタル表現基礎	2	和的財産継承学	2	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2						
	地域デザイン基礎(マネジメント)	2	デザイン発想論	2										
学部共通科目 必修	地域デザイン基礎(ワールドワーク)	2												
	芸術表現基礎(絵画)	2												22
	芸術表現基礎(彫刻)	2												
	芸術表現基礎(工芸)	2												34
学部共通科目 選択必修	アートマネジメント	2	職業キャリア論	2										
		2	Key Concepts in Art (キークンセプト/インアート)	2	流通論	2								12
コース基礎科目 必修			博物館概論	2	地域再生論	2								
			ランドスケープ	2										10
コース基礎科目 選択必修				2	地域情報マネジメント演習	2	情報デザインⅠ	2						
				2	経営・流通演習Ⅰ	2	経営・流通演習Ⅱ	2						10
コース専門科目				2	風土と地理学	2	アーカイブズ論	2						
				2										
				2	フィールドワーク実習	2	フィールドワーク実習Ⅱ	2						20
				2	都市・地域空間史	2	都市空間論Ⅰ	2	都市空間論Ⅱ	2				
他学部開講履修推奨 科目 自由選択科目				2	文化経済論	2	コミュニケーションデザイン論	1	フィールドデザイン演習Ⅰ	2	地域ブランディング論	1		12
				2										
卒業研究														6
														6
標準修得単位数				21										124
				21										124

「教職に関する科目」「教科に関する科目」は教職に関する科目を合計59単位以上修得しなければならない。

教員免許区分	1年前期		1年後期		2年前期		2年後期		3年前期		3年後期		4年前期		4年後期	
	単位数	必修 選択	単位数	必修 選択	単位数	必修 選択	単位数	必修 選択	単位数	必修 選択	単位数	必修 選択	単位数	必修 選択	単位数	必修 選択
66条の6	日本国憲法	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	体育	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	外国語コミュニケーション	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	情報機器の操作	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	総画(映像メディア表現を含む。)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	彫刻	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	デザイン(映像メディア表現を含む。)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	工芸	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	美術理論及び美術史	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	教職の意義に関する科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
教職に関する科目	教育の基礎理論に関する科目	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	教育課程及び指導法に関する科目	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	教育実習	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	教職実践演習	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	教職実践演習	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

中学校・高等学校教員免許状取得のための授業科目の流れ(履修モデル) 高等学校1種 工学
【教職に関する科目】「教科」に関する科目は教職に「合計9単位以上修得しなければならない。」

教員免許区分	単位数	授業科目名											
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期				
66条の6	必修		日本国憲法 2										
	必修	2	体育実技 I	1									
	選択必修	2	英語 A	1	英語 C	1							
	必修	4	情報基礎概論	2									
	必修	4			図法	2							
	必修	6	地域デザイン基礎(デザイン表現を含む。)	2	デジタル表現基礎	2							
	必修	8	芸術表現基礎(工芸)	2	芸術表現B(窯芸)	2							
	必修				芸術表現B(染色工芸)	2							
	必修	6			芸術表現B(漆・木工芸)	2							
	必修	2			美術史基礎	2							
教職に関する科目	必修	2		デザイン発想論	2	工芸理論	2						
	必修	6		教職概説(2)	2								
	必修	4		現代教育論(2)	2	教育原理	2						
	必修	4			発達と学習の心理学	2							
	必修	4			社会教育概論 I	2							
	必修	6			教育史	2							
	必修	2			工芸科教育法 I	2	特別活動の理論と方法	2	教育課程論	2			
	必修	2			教育方法学概説	2							
	必修	2											
	必修	4											
教職または教職に関する科目	必修	2											
	必修	16											
	必修	2											
	必修	2											
	必修	2											
	必修	2											
	必修	2											
	必修	2											
	必修	2											
	必修	2											

中学校・高等学校教員免許取得のための授業科目の流れ(履修モデル)
全ての教員免許について、「教職」に関する科目は合計59単位以上修得しなければならない。

美術・工芸全部

教員免許区分	単位数	授業科目名																			
		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期												
66条の6	必修	2	日本国憲法																		
	必修	2	体育実技 I																		
	必修	2	体育実技 II																		
	選択必修	2	英語A																		
	必修	4	情報基礎概論																		
	必修	6	芸術表現基礎(絵画)																		
	必修	6	芸術表現基礎(彫刻)																		
	必修	4	芸術表現基礎(彫刻)																		
	必修	6	デザイン(映像メディア表現を含む。)																		
	必修	8	芸術表現基礎(工芸)																		
教科に関する科目(20)	必修	2	工芸 または 工芸制作(プロダクトを含む)																		
	必修	6	芸術理論・美術理論及び美術史																		
	必修	4	図法 製図																		
	必修	2	教職の意義に関する科目																		
	必修	6	現代教育論																		
	選択	4																			
	必修	12																			
	必修	2	教育原理																		
	必修	2	発達と学習の心理学																		
	必修	2	社会教育概論 I																		
教職に関する科目(中31高23)	必修	2	中等美術科教育法 I																		
	必修	2	中等美術科教育法 II																		
	必修	2	特別活動の理論と方法																		
	必修	2	中等美術科教育法 III																		
	必修	2	中等美術科教育法 IV(2)																		
	必修	2	教育課程論																		
	必修	2	道徳教育の理論と方法(中免のみ)																		
	必修	2	教育方法論																		
	必修	2	教育方法学概説																		
	必修	2	生徒指導・教育相談及び言語指導等に關する科目																		
教職実践演習	必修	2	生徒指導・教育相談及び言語指導等に關する科目																		
	必修	4	教育実習																		
	必修	5	教育実習																		
	必修	2	教職実践演習																		
	必修	2	彫刻基礎																		
	必修	4	彫刻 I a																		
	必修	4	彫刻 II a																		
	必修	4	彫刻 II b																		
	必修	2	石膏型成型 I																		
	必修	2	石膏型成型 II																		
教科または教職に関する科目	必修	2	石膏型成型 III																		
	必修	2	染工芸基礎																		
	必修	2	窯芸基礎																		
	必修	2	金属工芸 I a																		
	必修	2	金属工芸 I a																		
	必修	2	漆・木工基礎																		
	必修	2	漆・木工基礎																		
	必修	2	窯芸基礎																		
	必修	2	窯芸基礎																		
	必修	2	窯芸基礎																		

専門教育科目の開設授業科目表について

○必修・選択の欄の「選必」は選択必修のことです。選択必修とは、芸術地域デザイン学部履修細則の別表中で必修として掲げられた授業科目のうち、複数の科目の単位がカッコでくくられていて、それらの中から選択することになる授業科目のことを示しています。

○表の中に示されている計欄の数値は、計の対象になっている科目群の中から卒業要件として修得しなければならない単位数を示しています。

○週あたり時間数の「集」は、集中講義であることを示しています。

科目区分	授業科目の名称	配当年次	必修・選択	単位数	授業形態	週当たりの時間数								備考		
						1年		2年		3年		4年				
						前	後	前	後	前	後	前	後			
学部共通科目	地域デザイン基礎 (デザイン)	1前	必修	2	演習	2										
	地域デザイン基礎 (マネジメント)	1前	必修	2	演習	2										
	地域デザイン基礎 (フィールドワーク)	1前	必修	2	演習	2										
	芸術表現基礎 (絵画)	1前	必修	2	演習	2										
	芸術表現基礎 (彫刻)	1前	必修	2	演習	2										
	芸術表現基礎 (工芸)	1前	必修	2	演習	2										
	デザイン発想論	1後	必修	2	演習		2									
	デジタル表現基礎	1後	必修	2	演習		2									
	職業キャリア論	1後	必修	2	講義		2									
	流通論	1前	選必	2	講義	2										
	アートマーケティング	1後	選必	2	講義		2									
	知的財産権学	2前	選必	2	講義			2								
	文化経済論	1後	選必	2	講義		2									
	アートマネジメント	1前	選必	2	講義	2										
	地域再生デザイン学	2後	選必	2	講義			2								
	比較オリエンタリズム研究	1後	選必	2	講義			2								
	Key Concepts in Art (キーコンセプトインアート)	1後	選必	2	講義			2								
	アートと科学	2・3前	選必	2	講義			2								
	芸術文化・地域創生論 (国内外地域プロジェクト事例研究)	2後	必修	2	講義			2								
	有田キャンパスプロジェクト	3通	選必	6	実験・実習					6		6				
地域創生フィールドワーク	3通	選必	6	実験・実習					6		6					
国内外芸術研修	3前	選必	4	実験・実習					8							
計				34												

科目区分	授業科目の名称	配当年次	必修・選択	単位数	授業形態	週当たりの時間数								備考		
						1年		2年		3年		4年				
						前	後	前	後	前	後	前	後			
コース基礎科目	芸術表現A (日本画)	1後	必修	2	演習		2									
	芸術表現A (西洋画)	1後	必修	2	演習		2									
	芸術表現A (彫刻)	1後	必修	2	演習		2									
	芸術表現B (竊芸)	1後	必修	2	演習		2									
	芸術表現B (染色工芸)	1後	必修	2	演習		2									
	芸術表現B (漆・木工芸)	1後	必修	2	演習		2									
	美術史基礎	1後	選必	2	講義			2								
	工芸理論	2・3前	選必	2	講義			2								
	現代美術概論	2・3後	選必	2	講義				2							
	美術品流通論	2後	必修	2	講義				2							
	デザイン基礎	2後	必修	2	実験・実習				4							
	図法	2前	必修	2	演習			2								
	材料学	2後	必修	2	講義				2							
計				22												
コース専門科目 (芸術表現コース)	日本画概論	2・3後	選択	2	講義			2								隔年
	西洋画概論	2・3前	選択	2	講義			2								隔年
	彫刻概論	2・3前	選択	2	講義			2								隔年
	染色工芸概論	2・3前	選択	2	講義			2								隔年
	漆・木工芸概論	2・3後	選択	2	講義			2								隔年
	陶磁史	2後	選択	2	講義				2							
	竊芸基礎	2後	選択	2	実験・実習					4						
	日本画基礎	2・3後	選択	2	実験・実習					4						隔年
	西洋画基礎	2・3前	選択	2	実験・実習			4								隔年
	彫刻基礎	2・3前	選択	2	実験・実習			4								隔年
	染色工芸基礎	2・3前	選択	2	実験・実習			4								隔年
	漆・木工芸基礎	2・3後	選択	2	実験・実習				4							隔年
	ミクストメディア基礎	2・3後	選択	2	実験・実習				4							隔年
	製図	2前	選択	2	演習			2								
	日本画Ⅰa	2・3前	選択	4	演習			4								隔年
	日本画Ⅰb	2・3前	選択	4	演習			4								隔年
	日本画Ⅱa	2・3後	選択	4	演習				4							隔年
	日本画Ⅱb	2・3後	選択	4	演習				4							隔年
	日本画Ⅲa	3後	選択	2	実験・実習					集 (60)						隔年
	日本画Ⅲb	3後	選択	2	実験・実習					集 (60)						隔年
	西洋画Ⅰa	2・3前	選択	4	演習			4								隔年
	西洋画Ⅰb	2・3前	選択	4	演習			4								隔年
	西洋画Ⅱa	2・3後	選択	4	演習				4							隔年
	西洋画Ⅱb	2・3後	選択	4	演習				4							隔年
	西洋画Ⅲa	3後	選択	2	実験・実習					集 (60)						隔年
	西洋画Ⅲb	3後	選択	2	実験・実習					集 (60)						隔年
	彫刻Ⅰa	2・3前	選択	4	演習			4								隔年

科目区分	授業科目の名称	配当年次	必修・選択	単位数	授業形態	週当たりの時間数								備考			
						1年		2年		3年		4年					
						前	後	前	後	前	後	前	後				
コース基礎科目	博物館概論	1後	必修	2	講義		2										
	ランドスケープ	1後	必修	2	講義		2										
	地域再生論	2前	必修	2	講義			2									
	ヘリテージマネジメント論	2前	必修	2	講義			2									
	地域マネジメント論	3前	必修	2	講義				2								
	社会政策	2前	選必	2	講義				2								
	コミュニティビジネス	2前	選必	2	講義				2								
	美術史基礎	1後	選必	2	講義		2										
	Intercultural Communication and Art I (インターカルチャ)	2後	選必	2	演習					2							
	地域情報マネジメント演習	2前	選必	2	演習					2							
	フィールドデザイン演習 I	2後	選必	2	演習					2							
	エリアスタディー演習 I	2後	選必	2	演習					2							
	経営・流通演習 I	2後	選必	2	演習					2							
	経営・流通演習 III	2後	選必	2	演習					2							
	コンテンツデザイン I	2後	選必	2	演習					2							
	視覚伝達デザイン I	2前	選必	2	演習					2							
	映像デザイン I	2前	選必	2	演習					2							
情報デザイン I	2後	選必	2	演習						2							
計	—			20				2									
コース専門科目 (地域デザインコース)	キュレイトリング基礎	2前	選択	2	講義			2									
	博物館経営論	2前	選択	2	講義			2									
	博物館資料論	2前	選択	2	講義				2								
	博物館展示論	2後	選択	2	講義				2								
	博物館資料保存論 (芸術と倫理を含む)	2後	選択	2	講義				2								
	博物館情報・メディア論	2後	選択	2	講義				2								
	博物館教育論	2後	選択	1	講義					1							
	博物館学内実習	1後	選択	2	実験・実習		2										
	博物館学外実習	3前	選択	1	実験・実習						2						集中
	美術史 I	2前	選択	2	講義				2								
	美術史 II	2後	選択	2	講義				2								
	美術史 III	3前	選択	2	講義					2							
	美術史演習	2後	選択	2	演習					2							
	工芸理論	2・3前	選択	2	講義				2								
	キュレーター実務実践演習	2後	選択	2	演習					2							
	キュレイトリング応用 I	2前	選択	2	講義				2								
	キュレイトリング応用 II	2後	選択	2	講義					2							
	アートプロデュース論	2前	選択	2	講義				2								
	アートマネジメント特別講義	3前	選択	2	講義						2						隔年 集中
	アートプロデュース演習 I	2後	選択	2	演習					2							
	アートプロデュース演習 II	3前	選択	2	演習						2						
	考古学 I	2前	選択	2	講義												
	考古学 II	2後	選択	2	講義						2						
	考古学 III	2後	選択	2	講義						2						集中
	考古学演習 I (古代以前)	2前	選択	2	演習					2							隔年
	考古学演習 II (中世・近世)	3前	選択	2	演習						2						隔年
	考古学実習 I (室内)	2後	選択	2	実験・実習						4						
	考古学実習 II (野外)	3前	選択	2	実験・実習							4					
	コンテンツデザイン II	3前	選択	2	演習						2						
	コンテンツデザイン III	3後	選択	2	演習							2					
	映像デザイン II	3前	選択	2	演習							2					
	映像デザイン III	3後	選択	2	演習								2				
	情報デザイン II	3前	選択	2	演習							2					
	情報デザイン III	3後	選択	2	演習								2				
	デザインプロジェクト演習	2後	選択	2	演習					2							
	メディアプレゼンテーション	3前	選択	2	演習							2					
	デザイン実践セミナー	3後	選択	2	演習								2				
	コミュニケーションデザイン論	2・3前	選択	1	講義						集 (15)						隔年 集中
	コミュニケーションデザイン演習	2・3前	選択	1	演習						集 (15)						隔年 集中
	地域ブランディング論	2・3後	選択	1	講義						集 (15)						隔年 集中
	地域ブランディング演習	2・3後	選択	1	演習						集 (15)						隔年 集中
	メディアアート論	2・3前	選択	1	講義						集 (15)						隔年 集中
	メディアアート演習	2・3前	選択	1	演習						集 (15)						隔年 集中
	地域史論 I	2前	選択	2	講義					2							
	地域史論 II	2後	選択	2	講義							2					隔年
	地域史論 III	3後	選択	2	講義								2				隔年
	アーカイブズ論	2前	選択	2	講義					2							
陶磁史	2後	選択	2	講義							2						
地域史演習	3前	選択	2	演習								2					
古文書解読演習	3後	選択	2	演習									2				
風土と地理学	1後	選択	2	講義					2								
地域調査分析	3前	選択	2	演習								2					
都市空間論 I	2後	選択	2	講義							2						
都市空間論 II	3後	選択	2	講義									2				

佐賀大学芸術地域デザイン学部における授業科目の 履修登録単位数の上限に関する内規

(平成28年3月16日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則（平成28年2月24日制定）第5条第3項の規定に基づき、芸術地域デザイン学部において1年間又は1学期間に履修登録できる授業科目の単位数の上限（以下「上限単位数」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象科目)

第2条 上限単位数の対象となる授業科目は、佐賀大学及び他大学等で卒業の要件として履修する授業科目（以下「卒業要件科目」という）とする。ただし、集中講義による授業科目は、卒業要件科目であっても上限単位数の対象とはしない。

(履修登録上限単位数)

第3条 学生の上限単位数は、年間44単位、各学期24単位とする。

2 最終年次の学生については、前項の規定を適用しない。

(成績優秀者に対する特例)

第4条 前条第1項の規定にかかわらず、学期末に当該学期の成績優秀者として認定を受けた学生については、翌学期において上限単位数を超えて32単位まで履修登録を行うことができる。ただし、その場合は、所定の期日までに学務部教務課に申請をしなければならない。

2 前項の成績優秀者は、各学期において16単位以上を修得し、及び当該学期の佐賀大学における成績評定平均値に関する規程（平成19年4月20日制定。以下「規程」という。）第6条のGPA計算期日における規程第5条の学期ごとのGPAがそれぞれ2.5以上の者とする。

3 成績優秀者として認定した学生については、その旨各学期の終了時に通知する。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、上限単位数に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

佐賀大学芸術地域デザイン学部における追試験及び再試験に関する内規

(平成28年3月16日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則（平成28年2月24日制定。以下「細則」という。）第6条に定めるもののほか、追試験及び再試験に関する必要な事項はこの内規の定めるところによる。

(追試験)

第2条 細則第6条第1項のやむを得ない理由として認められる場合は、次に掲げるとおりとし、当該授業科目の試験日に試験を受けることができないことを証明する証明書等を添付しなければならない。

- (1) 天災
- (2) 交通機関の事故
- (3) 交通事故
- (4) 病気
- (5) 忌引（2親等以内）
- (6) 就職試験
- (7) 大学院入試
- (8) 博物館実習
- (9) その他教授会が認める場合

第3条 追試験の願い出は、次のとおりとする。

- (1) 事前に受験できないことが明らかな場合は、当該授業科目の試験日までに追試験願を学務部教務課芸術地域デザイン学部教務主担当へ提出するものとする。
- (2) 病気等により事前に願い出ることができない場合は、当該授業科目の試験日から7日以内に追試験願を学務部教務課芸術地域デザイン学部教務主担当へ提出するものとする。ただし、この期間中に本人が手続きできない場合は、この限りではない。

第4条 追試験を実施する授業科目を担当する教員は、速やかに追試験を実施し、追試験の成績を当該授業科目の初回の成績提出から1月以内に提出するものとする。ただし、前条の願い出をした学生が、病気等のため期間内に追試験を実施することができない場合は、この限りでない。

(再試験)

第5条 再試験を行う場合、当該授業科目を担当する教員は、成績発表日までに所定の用紙により学務部教務課芸術地域デザイン学部教務主担当へ届け出るものとする。

第6条 前条の届け出があった場合、学務部教務課芸術地域デザイン学部教務主担当は、再試験に該当する学生に通知する。

2 再試験の実施は、第4条の規定を準用し、第4条中「当該授業科目の初回の成績提出から1月以内」とあるのは、「当該学期末まで」と読み替える。

3 再試験の成績は、佐賀大学成績判定等に関する規程（平成16年4月1日制定）第2条第2項に規定する可（評点60点以上70点未満）とする。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

留学先大学における修得単位の認定についての申合せ

平成28年3月16日

- 1 この申し合わせは、「佐賀大学学則第33条の4」及び「佐賀大学学生交流に関する規第8条」による単位の認定について必要な事項を定める。
- 2 単位認定を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 単位認定願書
 - (2) 単位の認定に必要な成績証明書又は単位修得証明書
- 3 単位の認定は、「佐賀大学学則第23条」に規定されている60単位を超えない範囲で次の方法により行うことができる。
 - (1) 卒業の要件となる必要科目又は免許状取得等に必要科目に認定する場合は、本学の授業科目に読み替える。
 - (2) (1)以外の科目の場合は、修得した大学の授業科目を原語又は他の適切な表記で認める。
 - (3) 評価について、本学の評価基準に準じて行う。
- 4 認定された授業科目等の記録は、次の方法により行う。
 - (1) 3の(1)により認定された授業科目は、※印を付して記録する。
 - (2) 3の(2)により認定された授業科目は、留学先大学名を付して記録する。

学部長	事務長	教務課長	副課長	教務係長	課 員

海外留学生の単位認定願書

平成 年 月 日

芸術地域デザイン部長 様

芸術地域デザイン学部 コース
学籍番号
氏 名

下記のとおり海外で修得した授業科目の単位を認定くださるよう申請します。

記

- 1 留学期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日
- 2 留学先及び
大学名

教育職員免許状の取得について

教育職員免許状の取得方法は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則により定められています。本学の各学科・課程はその教育内容に応じて、免許状の授与資格を得るのに相応しい課程として、文部科学大臣から上の免許法等に基づく認定を受けています。これを「課程認定」といいます。

課程認定を受けた本学の学科・課程は、それぞれ免許状の取得に必要な単位の修得方法を定めています。これに従って単位を修得した人は、本学から佐賀県教育委員会にまとめて申請を行うことで、卒業時に免許状が付与されます。これを「一括申請」といいます。卒業時に一括申請で免許状の取得を希望する人は、4年次に各学科・コースが指示する手続きに従って、申請しなければなりません。

また、一括申請できなかつた場合でも、免許法等により定められている単位数を修得し、個人で都道府県教育委員会に申請することにより、免許状を取得できることがあります。これを個人申請といいます。個人申請を行う場合は、申請を希望する教育委員会へ問い合わせ、卒業後に申請を行うこととなります。

以下では、一括申請で免許状を取得するのに必要な単位数等について、制度の大枠を説明します。これをよく読んだ上で、具体的にどのような科目の単位を取る必要があるかについては、この冊子に含まれている「芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」によって確認してください。また、免許状取得のために必要な手続きについては、「教育職員免許状取得のためのスケジュール」を参照してください。

1 取得できる教育職員免許状の種類及び教科

学科コース	教員免許状の種類	免許教科の種類
芸術地域デザイン学科 芸術表現コース	中学校教諭一種免許状	美術
	高等学校教諭一種免許状	美術
	高等学校教諭一種免許状	工芸

上の表は、芸術地域デザイン学部の学科が文部科学大臣から認定を受けている（上で述べた課程認定）免許状の種類を示しています。

2 教育職員免許状を取得するために必要な条件

教育職員免許状を取得するためには、下の①～③の条件を満たさなければなりません。

①基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法では、免許状の種類ごとに、必要とされる学位などの「基礎資格」を定めています。また「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」の各科目群の中から、それぞれ最低単位数以上の単位を修得することを義務付けています。各科目群の最低単位数と、属する具体的な科目名については、本冊子に含まれる「芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」別表を参照してください。

参考として、教育職員免許法に定める基礎資格と最低単位数を下の表に掲げます。この表に定める最低単位数よりも、本学が定める最低単位数の方が多い場合があります（「芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」の別表参照）、一括申請で免許状を取得したい場合は、本学の定める単位数に従ってください。

[教育職員免許法第5条 別表第1]

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数			
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
中学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	20	31	8	
高等学校教諭	一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16	

(注) 「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の内から、最低修得単位数を超えて修得した単位数が、「教科又は教職に関する科目」として数えられることとなります。

②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に基づき、下の表に掲げる科目を修得しなければなりません。ただし芸術表現コースの場合、日本国憲法以外の科目は卒業要件と重複しているので、改めて取得する必要はありません。日本国憲法については、基本教養科目の「現代社会の分野」の中の「日本国憲法」を履修してください。

施行規則に定める科目	必要単位
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

③「教職カルテ」の作成

免許状の取得を計画している人は、1年次の秋から「教職カルテ」を作成しなければなりません。この教職カルテは、自分の動機や能力・資質を振り返るためのもので、「教職チューター」（原則としてその学年時の指導教員）の助言を得て、随時書き加えながら4年次の9月までに完成させてゆくこととなります。4年次後期の必修科目である「教職実践演習」は、この教職カルテを作成していなければ履修できません。

教職カルテの申込手続きや作成方法等については、掲示板等でお知らせしますので、よく確認してください。また1年次の秋に説明会を開催する予定ですので、必ず参加してください。

3 教員免許更新制について

平成21年度から教員免許更新制が導入されたことにより、平成21年4月1日以降に授与される教育職員免許状は10年間の有効期限が定められています。

教員免許状と教育実習

1 教員免許状

免許状を取得するためには、卒業要件以外の授業科目の単位を修得する必要があるため、相当の努力が必要であるとともに、授業科目の学年・学期配当や時間割も考慮しなければなりません。

教員免許状取得のための必要条件を充足するためには、この手引の「佐賀大学芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」、「佐賀大学芸術地域デザイン学部における授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規」と、この手引のP63からP67をよく読んで、必要な授業科目を計画的に履修することが望まれます。

小学校教諭・中学校教諭の教員免許状取得のためには、介護等体験が必要となります。

(詳細は、「教員免許状と介護等体験について」に記載)

※本学部芸術表現コースにおいては、教員免許状の取得の機会は与えられていますが、これは取得を保証するものではありません。また、必ずしも4年間で取得できるとは限りません。なお、教育実習の履修方法については、次節に記載されています。

2 教育実習

教育実習の種類とその実施計画

芸術地域デザイン学部には、免許状の種類や必要単位数の違いによって、次に示す2種類の教育実習があります。

高等学校教育実習 (3単位)

中学校教育実習 (5単位)

実習の種類

実習の種類	単位数	履修年次	時 期			実習校
			事前指導	実 習	事後指導	
中学校教育実習Ⅰ	3	4年次	4月上旬	5～9月	10月上旬	
中学校教育実習Ⅱ	2	4年次		5～9月		
高等学校教育実習	3	4年次	4月上旬	5～9月	10月上旬	出身校

※ 事前指導、実習、事後指導の時期は予定であり、若干変更になることがあります。

教育実習の履修方法及び参加資格基準について

1 中学校教諭免許状

「中学校教育実習(事前・事後指導を含めて5単位)」を履修する必要があります。教育実習への参加資格基準は「佐賀大学芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」を確認してください。

2 高等学校教諭免許状

「中学校教育実習(事前・事後指導を含めて3単位)」又は「高等学校教育実習(事前・事後指導を含めて3単位)」のいずれかを履修する必要があります。教育実習への参加資格基準は「佐賀大学芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規」を確認してください。

教員免許状と介護等体験について

小学校と中学校の教員免許状取得に際して、社会福祉施設や特別支援学校で7日間の介護等体験が義務付けられています。この制度についての概要及び佐賀大学における実施計画は次のとおりです。

I 義務教育教員志願者に対する介護等体験の義務付けに関する制度の概要

1. 法律の名称とその趣旨

「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律(介護等体験特例法)」により、教員(教諭)が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員(教諭)の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与に当たっては、社会福祉施設等において7日間の介

護等の体験を行うことが義務付けられています。

2. 制度の対象者

小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする者

[義務付けを免除する者]

- ①介護等に関する専門的知識及び技術を有する者
(省令で、介護福祉士、特別支援学校教員等の資格を併せ取得する者等を規定)
- ②身体上の障害により介護等体験が困難な者
(省令で、身体障害者福祉法による1級から6級までの身体障害者を規定)

3. 介護等体験の内容等

(1) 介護等体験の内容

- ・障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（障害者等の話相手、散歩の付添い等）、受入施設職員の業務補助（掃除や洗濯など、障害者等と直接接しないものを含む。）
- ・特別支援教育諸学校での教育実習、受入施設での他の資格取得に際しての介護実習等は、介護等の体験期間に算入可能

(2) 介護等体験の実施施設 特別支援学校（盲・聾・養護学校）又は社会福祉施設

(3) 介護等体験の時期及び期間 18才に達した後の7日間

[目途：少なくとも特別支援学校（盲・聾・養護学校）2日＋社会福祉施設5日＝7日]

(4) 免許状申請に係る手続（省令で規定）

- ①施設は、教員になろうとする者が介護等体験をしたことを証明する書類を発行
- ②都道府県教育委員会への免許状の申請に当たっては、上記の証明書を提出

II 佐賀大学における介護等体験について

佐賀大学においては教育学部教育実習委員会が企画・立案し他学部の協力を得て実施します。

1. 特別支援学校（盲・聾・養護学校）における介護等体験について

- ①実習施設 佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校
〒840-0026 佐賀市本庄町正里46-2 TEL 0952-29-9676

- ②期間 2日間
- ③実施学年 芸術表現コース：3年次生より実施
- ④経費 必要な場合は実費程度

2. 社会福祉施設における介護等体験について

- ①実習施設 佐賀県内における社会福祉施設（参加学生の希望に基づき県社会福祉協議会と連絡調整して決定）
- ②期間 5日間
- ③実施学年 芸術表現コース：3年次生より実施
- ④経費 1日に付き2,000円を県社会福祉協議会に支払う。

3. 介護等体験に係る保険加入について

介護等体験を受ける時は、他人にケガをさせたり、財物を損壊した時の損害賠償を補償する保険に、必ず加入しなければなりません。（科目等履修生を含みます。）

例）学研災付帯賠償責任保険（学生生活課）、学生賠償責任保険（大学生協）など

教育職員免許状取得のための年次計画

(変更する場合もあるため、学生センター前「教育実習」・「芸術地域デザイン学部」の掲示板で詳細を確認すること。)

年次	月	学 生	注 意 事 項 等
1年次	4月	・説明会(新入生オリエンテーション) ・「教職に関する科目」、「教科に関する科目」の履修開始	・教員免許取得のための履修方法・注意事項の確認。
	10月	・教職カルテの申込み	・教員免許取得予定者は必ず申し込むこと。
	11月	・教職カルテに関する説明会 ・教職カルテに登録・入力	・教職カルテの必要性、記載内容の説明。 未登録者は、『教職実践演習』(4年後期)履修を認めない。 ・取得希望免許状の種類・教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。(1年次)
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談(4月履修登録期間内まで)	・1年次の自己評価・自身の課題を記入。 ・2年次履修計画を立てておくこと。
2年次	5月	・教職カルテ入力	・教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。(2年次)
	6月	・教育ボランティアの申し込み	
	8月	・教育ボランティアへの参加	
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談(4月履修登録期間内まで)	・2年次の自己評価、教育ボランティア、自身の課題を記入。 ・3年次履修計画を立てておくこと。
3年次	4月	・教育実習履修希望者説明会 ・「4年次教育実習申出書」等必要書類提出 ・介護等体験申込み(中学校免許必修)	・教育実習参加資格及び取得単位の確認。
	5月	・教職カルテ入力 ・麻疹の抗体検査	教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。(3年次)
	6月	・実習校配属決定(佐賀市内中学校又は母校) ・介護等体験事前指導(特別支援学校)	介護等体験(社会福祉施設)の配属揭示。
	7月	・介護等体験事前指導(社会福祉施設) ・教育実習履修希望者説明会(日程・内諾)	今後のスケジュール、実習校訪問時及び事前準備活動等の注意事項。
	8月	・実習校訪問 「実習校訪問報告書」提出	教育実習内諾依頼書により直接依頼すること。
	9月	・介護等体験参加 ・教育実習事前準備活動の参加 (佐賀市内中学校配属者のみ)	特別支援学校: 2日間、社会福祉施設: 5日間
	2月	・教育実習の事前説明会 ・教育実習における倫理基準確認テスト実施 ・教育実習参加資格確認及び「教育実習届」の提出	
	3月	・教職チューターとの面談日程確認、教職カルテ入力 ・教職チューターとの面談(3月末まで) ・教育実習参加資格判定・揭示	3年次の自己評価、介護等体験実施報告、自身の課題を記入。 教育実習に向けての準備状況等確認。 教育実習辞退届受付。(～3月31日まで)
4年次	4月	・ 教育実習事前指導 [全体] ① ・ 教育実習事前指導 [教科別] ②	①及び②を無断欠席をした人は、教育実習の履修を放棄したものとみなす。
	5月	・教職カルテ入力 ・ 『教育実習』実施期間 (5月～9月の中学校3週間。高等学校2週間)	教職志望の動機・理由・理想的な教師像等記入。(4年次) 実習校へ「誓約書」を提出。
	6月～9月	・教職カルテ入力 ・教育実習直後指導 (教育実習終了後1か月以内)	教育実習実施後に成果と課題の記入。
	10月	・ 『教職実践演習』履修(中・高必修)(～2月まで) ・ 教育実習事後指導 [全体] ① ・ 教育実習事後指導 [教科別] ② ・教員免許申請のための事前説明会 ・教員免許状取得事前申請書・戸籍抄本の提出	①及び②を無断欠席をした人は、教育実習の履修を放棄したものとみなす。 戸籍抄本を準備すること。
	1月	・教員免許状の申請書類提出	
	2月	・教職カルテ入力	4年次の自己評価・自身の課題を記入。(最終)
3月	・教員免許状の受領	学位記授与式	

備考

- ・教育職員免許状取得のためには、1年次後期に教職カルテ登録の申し出を行い、4年次後期に「教職実践演習」を受講しなければならない。
- ・教職カルテの登録、入力をしていない者は、原則「教職実践演習」の履修を認めない。
- ・上記の教育実習事前・事後指導①及び②は、教育実習に含まれるため、これを無断欠席したものは、教育実習の履修を放棄したものとみなす。

教職科目の開講学期等一覧(芸術地域デザイン学部用)

2016/12/19

免許法施行規則に定める 科目区分等			左記に対応する開設授業科目	開講学期等	備 考
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職概説	1年次後学期 木Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2年次前学期 金Ⅳ校時	教育学部学校教育課程開設
			教育史	2年次前学期 金Ⅵ校時	教育学部学校教育課程開設
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		発達と学習の心理学	2年次前学期 集中講義	教育学部学校教育課程開設
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		現代教育論	1年次前学期 木Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設
			社会教育概論Ⅰ	2年次前学期 月Ⅴ校時	教育学部学校教育課程開設
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中 12 ・ 高 6	教育課程論	3年次前学期 集中講義	教育学部学校教育課程開設
	・各教科の指導法		中等美術科教育法Ⅰ	2年前学期 金Ⅲ校時	芸術地域デザイン学部開講
			中等美術科教育法Ⅱ	2年前学期 金Ⅳ校時	芸術地域デザイン学部開講
			中等美術科教育法Ⅲ	3年後学期 隔年開講	芸術地域デザイン学部開講
			中等美術科教育法Ⅳ	3年後学期 隔年開講	芸術地域デザイン学部開講
			工芸科教育法Ⅰ	2年後学期 金Ⅰ校時	芸術地域デザイン学部開講
			工芸科教育法Ⅱ	3年後学期	芸術地域デザイン学部開講
	・道徳の指導法		道徳教育の理論と方法	3年次前学期 木Ⅴ校時	中免のみ 教育学部学校教育課程開設
	・特別活動の指導法		特別活動の理論と方法	2年次後学期 月Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法学概説	2年次前学期 木Ⅴ校時	教育学部学校教育課程開設 これらの2科目から 1科目2単位選択必修
			教育方法論	3年次前学期 火Ⅰ校時	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導の理論と方法(中等)	2年次後学期 火Ⅲ校時	教育学部学校教育課程開設
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法(中等)	3年次前学期 月Ⅱ校時	教育学部学校教育課程開設
教育実習		中 5 ・ 高 3	中学校教育実習Ⅰ 中学校教育実習Ⅱ 高等学校教育実習		教育学部学校教育課程開設 事前・事後指導1単位を含む。 中免は5単位選択必修 事前・事後指導1単位を含む。 高免は3単位選択必修
教職実践演習		2	教職実践演習(中・高)	4年次後学期 水Ⅰ又はⅡ校時	教育学部学校教育課程開設

※開講学期等欄の曜日・校時は、教職大学院時間割等の関係から変更される場合があります。

佐賀大学芸術地域デザイン学部学生の教育職員免許状取得に関する内規

(平成28年3月16日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則（平成28年2月24日制定。以下「履修細則」という。）第7条に基づき、佐賀大学芸術地域デザイン学部（以下「学部」という。）学生の教育職員免許状取得に関し必要な事項を定めるものとする。

(教員の免許状)

第2条 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する所定の単位を修得した者は、次の免許状を取得することができる。

中学校教諭1種免許状（美術）

高等学校教諭1種免許状（美術）

高等学校教諭1種免許状（工芸）

2 前項の教育職員免許状を取得しようとする者は、次の各号に掲げる免許状ごとに教科に関する科目、教職に関する科目及び教科又は教職に関する科目を当該各号に掲げる単位以上修得しなければならない。

(1) 中学校教諭1種免許状（美術）

ア 教科に関する科目（別表第1）から26単位

イ 教職に関する科目（別表第4）から33単位

(2) 高等学校教諭1種免許状（美術）

ア 教科に関する科目（別表第2）から20単位

イ 教職に関する科目（別表第4）から25単位

ウ 教科又は教職に関する科目（別表第5）から14単位

(3) 高等学校教諭1種免許状（工芸）

ア 教科に関する科目（別表第3）から24単位

イ 教職に関する科目（別表第4）から25単位

ウ 教科又は教職に関する科目（別表第5）から10単位

3 教育職員免許状を取得しようとする者は、前項に定めるもののほか、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）第66条の6に定める科目（別表第6）を修得しなければならない。

(教育実習)

第3条 教育実習に参加しようとする者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 卒業研究を履修中であること。（4月1日時点で3年以上在学（休学期間を除く。））

(2) 3年次後学期終了までに、90単位以上を修得していること。

(3) 3年次後学期終了までに、次のいずれかの条件を満たしていること。

ア 中学校教育実習を希望する者においては、教科に関する科目に掲げる科目区分（別表第1左欄）のうち2分の1以上の科目区分の授業科目を履修し、かつ、計6単位以上を修得して

いること。

イ 高等学校教育実習を希望する者においては、教科に関する科目に掲げる科目区分（別表第2左欄又は別表第3左欄）のうち2分の1以上の科目区分の授業科目を履修し、かつ、計10単位以上を修得していること。

(4) 3年次後学期終了までに、教職に関する科目については、次の条件を全て満たしていること。

ア 当該免許状の取得に必要な指導法に関する科目を2単位以上修得していること。

イ 生徒・進路指導の理論と方法（中等）2単位又は教育相談の理論と方法（中等）2単位を修得していること。

ウ その他教職に関する科目については、教職概説2単位及び発達と学習の心理学2単位を含め計6単位以上を修得していること。

附 則




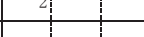
この内規は、平成28年4月1日から施行する。

別表第1 (第2条関係)

科目	授業科目	単位						備考
		中免			高免			
		必修	選択	選択	必修	選択	選択	
絵画 (映像メディア表現を含む。)	芸術表現基礎 (絵画)	2						
	芸術表現A (日本画)	2						
	日本画基礎			2				
	日本画I a			4				
	日本画I b			4				
	日本画II a			4				
	日本画II b			4				
	芸術表現A (西洋画)	2						
	西洋画基礎			2				
	西洋画I a			4				
	西洋画I b			4				
	西洋画II a			4				
西洋画II b			4					
彫刻	芸術表現基礎 (彫刻)	2						
	芸術表現A (彫刻)	2						
	彫刻基礎			2				
	彫刻I a			4				
	彫刻I b			4				
	彫刻II a			4				
	彫刻II b			4				
	ミクストメディア基礎			2				
	ミクストメディアI a			4				
	ミクストメディアI b			4				
	ミクストメディアII a			4				
	ミクストメディアII b			4				
デザイン (映像メディア表現を含む。)	地域デザイン基礎 (デザイン)	2						
	デジタル表現基礎	2						
	デザイン基礎	2						
	コンテンツデザインI			2				
	視覚伝達デザインI			2				
	視覚伝達デザインII			2				
	映像デザインI			2				
	情報デザインI			2				
	情報デザインII			2				
	デザインプロジェクト演習			2				
	メディアプレゼンテーション			2				
	デザイン実践セミナー			2				
工芸	芸術表現基礎 (工芸)	2						
	芸術表現B (窯芸)	2						
	窯芸基礎			2				
	石膏型成型I			2				
	石膏型成型II			2				
	石膏型成型III			2				
	芸術表現B (染色工芸)	2						
	染色工芸基礎			2				
	染色工芸I a			4				
	染色工芸I b			4				
	染色工芸II a			4				
	染色工芸II b			4				
	芸術表現B (漆・木工芸)	2						
	漆・木工芸基礎			2				
	漆・木工芸I a			4				
	漆・木工芸I b			4				
	漆・木工芸II a			4				
	漆・木工芸II b			4				
金属工芸I a			2					
金属工芸I b			2					
金属工芸II a			2					
金属工芸II b			2					
美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	美術史基礎	2						
	工芸理論			2				
	デザイン発想論			2				
	日本画概論			2				
	西洋画概論			2				
	彫刻概論			2				
	染色工芸概論			2				
	漆・木工芸概論			2				
	現代美術概論			2				

教科に関する科目 (中学校一種免許状 美術) (二十六単位以上修得すること。)

別表第4 (第2条関係)

	科目	授業科目	単位						備考		
			中免			高免					
			必修	選必	選択	必修	選必	選択			
教職に関する科目 (中免は三十三単位以上、高免は二十五単位以上修得すること。)	教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	教職概説	2			2				
	教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教育原理 教育史	2		2	2			2	
		・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	発達と学習の心理学	2			2				
			現代教育論 社会教育概論Ⅰ	2			2			2	
	教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法	教育課程論	2			2				
			中等美術科教育法Ⅰ 中等美術科教育法Ⅱ 中等美術科教育法Ⅲ 中等美術科教育法Ⅳ	2 2 2 2			2 2 2 2				(美術) 中免はⅠ・Ⅱ必修。Ⅲ・Ⅳから2単位選択必修。 高免はⅠ必修。Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは選択科目。
			工芸科教育法Ⅰ 工芸科教育法Ⅱ	 			2 2				(工芸) 高免のみ。Ⅰ必修。Ⅱは選択科目。
		・道徳の指導法 ・特別活動の指導法	道徳教育の理論と方法 特別活動の理論と方法	2 2			 				中免のみ。
		・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法学概説 教育方法論		2 2		2 2				これらの2科目から、1科目2単位選択必修。
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	生徒・進路指導の理論と方法(中等) 教育相談の理論と方法(中等)	2 2			2 2				
教育実習		中学校教育実習Ⅰ 中学校教育実習Ⅱ 高等学校教育実習		3 2 3		3 2 3				中免は5単位選択必修。 高免は3単位選択必修。	
教職実践演習		教職実践演習(中・高)	2			2					

別表第5 (第2条関係)

教科科目又は教職に関する科目	科目	授業科目	単位						備考	
			中免			高免				
			必修	選必	選択	必修	選必	選択		
教科又は教職に関する科目		道徳教育と学級経営 教育評価 教育統計Ⅰ 人権教育論			2 2 2 2			2 2 2 2		最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」についても、「教科又は教職に関する科目」に充てる。

別表第6 (第2条関係)

目第6教育職員の免許に法定施行規則	科目	授業科目	単位						備考	
			中免			高免				
			必修	選必	選択	必修	選必	選択		
日本国憲法		日本国憲法	2			2				
体育		体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	1 1			1 1				
外国語コミュニケーション		英語A 英語B 英語C 英語D		1 1 1 1			1 1 1 1			2単位以上選択必修。
情報機器の操作		情報基礎概論 デジタル表現基礎	2 2			2 2				

学芸員の資格の取り方

学芸員とは

学芸員は、博物館資料の収集、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項に従事することを職務とし、その資格の習得のためには学士の学位を有し、かつ大学において文部科学省で定める博物館に関する科目を習得しなければなりません(博物館法第5条)。

資格取得のための科目

学芸員の資格取得の要件となる博物館に関する科目は下記の表のとおりです。本学部では学部共通科目、地域デザインコースのコース基礎科目およびコース選択科目として開講されています。

学芸員として活躍するためには

実際に博物館等の学芸員として就職し、活躍するためには専門的な知識と技術の修得が必要となります。チューターおよび指導教員と相談しながら、それに関する芸術地域デザイン学部等の科目を履修します。

「博物館に関する科目」開講科目一覧

博物館法に定められている科目		大学における開講科目			備 考
科 目 名	単位数	科 目 名	区分	単位数	
生涯学習概論	2	社会教育概論 I	必修	2	※ 社会教育概論 I および現代教育論は教育学部で開講。 ※ 博物館学外実習の履修には博物館概論・博物館経営論・博物館資料論・博物館学内実習の単位取得済みであることを条件とする。また、博物館展示論、現代教育論、博物館教育論、博物館情報・メディア論についても履修中か履修済みであることがのぞましい。
博物館概論	2	博物館概論	必修	2	
博物館経営論	2	博物館経営論	必修	2	
博物館資料論	2	博物館資料論	必修	2	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論 (芸術と倫理を含む)	必修	2	
博物館展示論	2	博物館展示論	必修	2	
博物館教育論	2	現代教育論	必修	2	
		博物館教育論	必修	1	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	必修	2	
博物館実習	3	博物館学内実習	必修	2	
		博物館学外実習	必修	1	

佐賀大学芸術地域デザイン学部転学部・転コース等に関する内規

(平成28年3月16日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、佐賀大学学則（平成16年4月1日施行）第32条の規定により、佐賀大学芸術地域デザイン学部（以下「本学部」という。）における転学部及び転コースに関し必要な事項を定めるものとする。

(転学部、転コースの許可)

第2条 本学部の学生で他学部への転学部を志願する場合は、当該他学部と協議の上、教授会の議を経て、学年の始めに、若干人に限り許可することがある。

2 本学部の学生で他コースへの転コースを志願する場合は、当該他コースと協議の上、次条に定める要件を満たした者のみ教授会の議を経て、学年の始めに、若干人に限り許可することがある。

3 他学部の学生で本学部への転学部を志願する場合は、当該他学部と協議の上、第4条に定める要件を満たした者のみ当該学生が志願するコースにおいて、第7条に定める選考を実施の上、教授会の議を経て、学年の始めに、若干人に限り許可することがある。

4 推薦入試又はAO入試及び編入学で入学した学生については、原則として、転学部及び転コース等を認めない。

(志願資格)

第3条 転コースを志願する者については、2年次生への転入に限るものとし、次の各号のいずれかに該当し、次の算式によって算出した学業成績平均点が2点以上の者でなければならない。

$$\frac{(\text{優以上の単位数}) \times 3 \text{点} + (\text{良の単位数}) \times 2 \text{点} + (\text{可の単位数}) \times 1 \text{点}}{\text{総修得単位数}} = \text{学業成績平均点}$$

(1) 1年次生にあつては、修得単位数が15単位以上の者

(2) 2年次生にあつては、修得単位数が45単位以上の者

(3) 3年次生にあつては、修得単位数が75単位以上の者

(4) 4年次生にあつては、修得単位数が100単位以上の者

第4条 本学部転学部を志願する者については、2年次生への転入に限るものとし、次の各号のいずれかに該当し、前条の算式によって算出した学業成績の平均点が2点以上の者でなければならない。

(1) 1年次生にあつては、修得単位数が15単位以上の者

(2) 2年次生にあつては、修得単位数が45単位以上の者

(3) 3年次生にあつては、修得単位数が75単位以上の者

(4) 4年次生にあつては、修得単位数が100単位以上の者

第5条 第3条及び前条に定める修得単位数には、当該年度の後学期分の修得見込み単位数を含まない。

(願書等の提出)

第6条 本学部へ転学部を志願する者は、所属学部の承認を経て、所定の願書、申請書、履歴書、成績証明書及び履修届(写)を提出しなければならない。

2 転コースを志願する者は、所定の願書及び申請書を提出しなければならない。

3 他学部へ転学部を志願する者は、申出書を提出しなければならない。

4 前3項の願書等は、転学部又は転コースを希望する年度の前年の12月28日(その日が日曜日若しくは土曜日又は休日(以下「日曜日等」という。))に当たる場合は、その日の直前の日曜日等でない日)までに、教務課芸術地域デザイン学部教務主担当に提出しなければならない。

(選考)

第7条 転学部の申出があった場合、学部長は、教授会に、転学部選考委員会(転コースの申出があった場合は、転コース選考委員会)を設置し、教務委員会委員及び転学部又は転コースの申出があったコースの代表者で構成する。

2 転学部選考委員会及び転コース選考委員会は、書類審査、面接及び学力試験(実技試験を含む。)を課し、合否を判定する。

3 面接及び学力試験については、願書等受理後、本人に日時等を通知する。

(在籍期間)

第8条 転学部又は転コースを許可された者は、3年以上本学部へ在籍しなければならない。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、転学部・転コースに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目

(平成28年3月16日制定)

- 1 卒業研究は、論文又は制作とする。
- 2 卒業研究の履修は、卒業研究開始日に在学期間3年以上で、3年次後学期終了までに、卒業に必要な単位のうち90単位以上を修得している者に対して認められる。なお、在学期間に休学期間は含まれない。
- 3 卒業研究の指導教員は、学生の所属するコースに係る研究分野の本学部の専任教員の中から1人選んで定めるものとする。
- 4 学生は、指導教員と相談の上、卒業研究の題目を定め、3年次の1月20日までに、コースの教員代表に履修の届け出をしなければならない。

コースの教員代表は、学生からの届け出に基づき「卒業研究履修者名簿」を1月末までに芸術地域デザイン学部教務担当へ提出するものとする。

ただし、届出の期日に休学中の者は復学決定後、コースの教員代表に速やかに届出をするものとする。
- 5 論文の提出期限は、卒業予定年度の1月末日とし、制作の提出期限は、2月20日とする。論文や制作などは、指導教員に提出するものとする。

なお、学年の中途に卒業が予定される者の論文等の提出期限は、卒業予定年度の8月10日とする。
- 6 卒業研究の成績は、「成績判定等に関する規程」の定めるところにより、指導教員と学生の所属するコースの教員1人以上とが合議して判定する。

主査は指導教員とする。
- 7 卒業研究の成績は、コースの教員代表から芸術地域デザイン学部教務担当に、卒業予定年度の2月21日までに提出するものとする。

ただし、学年の中途に卒業が予定される者の卒業研究の成績は、8月12日までに提出するものとする。

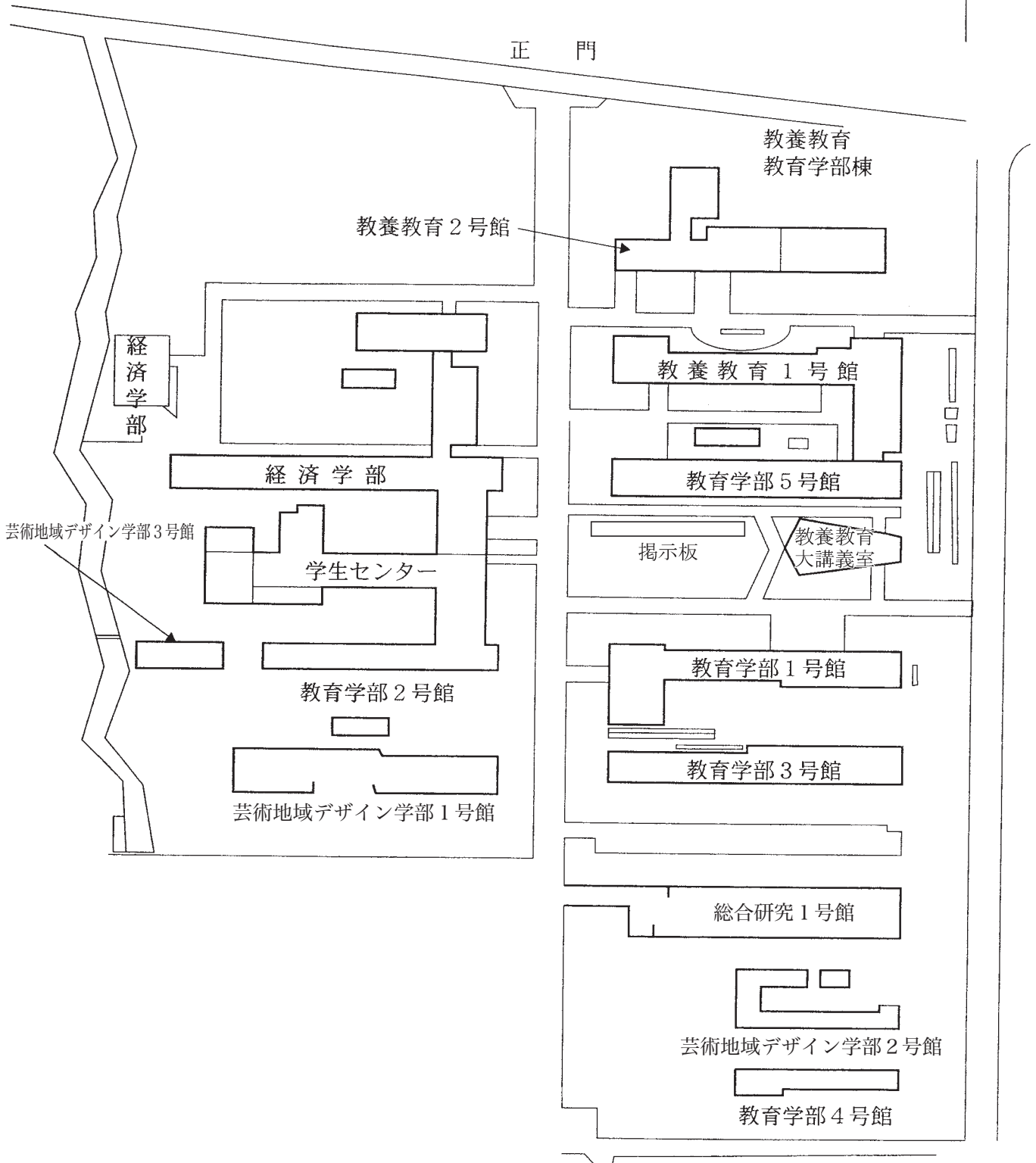
附 則

この細目は、平成28年4月1日から施行する。

芸術地域デザイン学部建物配置図



正 門



平成29年度
芸術地域デザイン学部履修の手引き
編集・発行 佐賀大学芸術地域デザイン学部
佐賀市本庄町一

印 刷 (株)サガプリンティング

平成 29 年度
芸術地域デザイン学部マニュアル
Manual for Faculty of Art and Regional Design



注 意 [ATTENTION]

この冊子は、平成 29 年度入学の学生が卒業するまでに必要な履修指針である。必ず熟読し保管すること。すべての通知（連絡）は掲示によって行う。見落としによる不利な結果を招かないように、必ず掲示に目を通すこと。

■芸術地域デザイン学部 ■コース

■学籍番号

■氏 名
